

18歳人口のさらなる減少が見込まれ、私立大学を取り巻く環境は一層厳しさを増している。また、社会構造の変化や価値観の多様化が進む中、高等教育機関としての私立大学が果たすべき役割は高度化している。

このような環境の中、学校法人龍谷大学は、「龍谷大学」及び「龍谷大学短期大学部」が展開する「教育」「研究」「社会貢献」等の活動を通して、社会の要請に応える人材の養成に努めるとともに、学術文化の振興や科学技術の進展に寄与していかなければならない。

これらの使命を達成するため、「龍谷大学」及び「龍谷大学短期大学部」は、1975年から長期的な計画に基づき、新たな社会的要請を踏まえながら大学運営を行っており、これまで4次にわたる長期計画を策定し、それぞれの時代に応じた大学創造に取り組んできた。2013年度は、第5次長期計画における第1期中期計画として取り組んできた諸事業の進捗状況や課題等を把握するとともに、改革内容を総括及び第2期中期計画の策定に向けて準備に取り組んだ。

1 2013（平成25）年度に実施した主な事業

1 第5次長期計画について

第5次長期計画（2010-2019）（以下、「5長」という）は、1期5年の中期計画を、2期にわたって展開する中長期計画方式による展開を特徴としている。2013年度は第1期中期計画（2010-2014）の4年目にあたり、多くの成果を創出した年度となった。その中でも、5長の重点課題である「農学部設置」については、2015年4月の開設に向け、農学部の各学科のカリキュラム編成、各種施設・実験設備等を整備するとともに、文部科学省への設置認可申請に向けた諸準備に取り組んだ。また、「国際文化学部の深草キャンパス移転」の具体的な事業展開については、同学部を深草キャンパスへの移転と同時に「国際学部」へ改組することを決定した。また、その他の事業としても、教養教育センターの設置や、留学生寮「りゅうこく国際ハウス」の開設、深草町家キャンパスの開設、地域貢献型メガソーラー発電所の設置等、多くの成果を創出することができた。また、2013年度は、これら諸事業の推進と並行して、第1期中期計画での事業成果等に関する「中間総括」のための準備をした。

● 第5次長期計画における第1期中期計画の中間総括と第2期中期計画の策定に向けた検討

5長の目的は、「グランドデザイン」で掲げた『2020年の龍谷大学（将来像）』を実現することにある。このため5長では、事業の展開を通じて得られた成果と課題を踏まえつつ、期中における社会情勢や時代の変化、多様化する大学へのニーズ等、本学を取り巻く状況の変化へ対応しながら事業展開を図ることが重要である。

事業開始から4年目にあたる2013年度は、これまでの各種事業内容や成果等について、所期の目的に対する達成状況等を確認するために、計画の前半期事業である第1期中期計画の中間総括のための準備を行った。総括にあたっては、事業担当各部局に対してヒアリングを行う予定であり、進捗状況や事業推進上での課題、実施手法の妥当性等について大学執行部と共有を行いつつ、円滑な事業推進を図るよう取り組むこととしたい。

また、学内構成員に対する5長改革成果の浸透度合いを把握するとともに、その結果を第2期中期計画に反映すべく、在学生及び教職員を対象としたアンケート調査を実施した。アンケート調査は、2012年度に引き続き2回目の実施となり、在学生から約230サンプル、教職員から約130サンプルの意見を得ることができた。これら総括及びアンケートの調査結果を踏まえ、2014年度は第2期中期計画

（2015-2019）のアクションプランを策定する。

2 農学部の設置及び国際文化学部の深草キャンパス移転

<農学部の設置>

● 農学部設置にかかる準備等

2013年度は、1年間を通じて農学部の教学内容を具体化していくとともに、文部科学省への設置認可申請に向けた諸準備に取り組んだ。これらの諸準備を進めるにあたっては、農学部設置委員会及び課題別タスクフォースにおいて検討を重ねて農学部のコンセプトを取りまとめ、それに基づいた教学体制の編成、教学内容の特色化、施設設備等の整備を図るとともに、各種申請書類の作成を進めた。今後は更なる精査を重ねて、完成度を高め、設置認可申請を行う予定である。

● 農学部の充実した教学内容等の構築

農学部の教学内容等の構築に向けては、各学科のカリキュラム編成、所属教員の採用、地域との連携事業、グローバル化への対応方策の検討に取り組んだ。具体的には、農学部で展開するコンセプト及びカリキュラムに基づき、各学科に所属する専任教員の採用人事を完了し、各担当科目を確定した。また、本学農学部を特色づけるものとして、全学科を横断して実施する「食の循環実習」をはじめとして、地域の農林水産業との連携によるインターンシップ科目の配置や、海外の農学系大学との連携による特色ある科目の設定等に取り組んだ。

● 農学部の施設・実験設備等の整備

農学部における教育・研究の基盤を支える各種施設・実験設備等においては、各学科の特色に応じた仕様を確定した。具体的には、農学部の専用施設（新棟）の設計を完了し、各学科のカリキュラム及び所属教員の研究分野に応じた機器・備品等の選定を終えた。また、農学部を特色付ける施設の一つである農業実習用の専用農地の確保や学内に設置する温室及び果樹園の仕様も確定し、農学部の施設・実験設備等を整備した。

<国際文化学部の深草キャンパス移転>

● 国際学部の設置

5長改革の象徴事業である「国際文化学部の深草キャンパス移転」は、単なる学部移転に留まらず、本学全体の更なる国際化に資する事業として位置づけ、これまで全学的な検討体制の下、様々な角度から検討を進めてきた。それらの検討結果を踏まえ、国際文化学部が主体となって議論

をさらに深めた結果、2015年4月のキャンパス移転と同時に、国際文化学部を新たに「国際学部」に改組することが決定された。新たに設置する「国際学部」は、現行の国際文化学部の教学基盤を継承する「国際文化学科（入学定員330名）」と、留学の必修化やTOEICの卒業要件化等、本学の既存にはない新しい教育プログラムを特徴とする「グローバルスタディーズ学科（入学定員120名）」の2学科で構成される。

なお、2014年度は、学部開設に向けた準備作業に加え、文部科学省への設置にかかる行政手続きを進める予定である。

●国際学部と深草キャンパス既存学部等との連携方策の検討

現在、社会科学系の学部を中心とした深草キャンパスに、人文科学の要素をもつ国際学部を設置することで、語学教育、カリキュラム編成、留学プログラム、専門科目領域における連携等、様々な次元でこれまで以上に多様な教学展開を図ることが可能となる。このため、2013年度は、具体的な方策として、国際学部が開講する英語による授業科目を他学部生にも解放することや、留学支援プログラムでの連携方策の構築をめざして検討を進めた。国際学部グローバルスタディーズ学科では、カリキュラムの特色として、海外への長期留学やTOEICスコア730点以上を必修化することから、語学学習に対する目的意識の高い学生が集うことが想定される。このため、国際学部グローバルスタディーズ学科の学生と深草キャンパス既存学部の学生とが共に学ぶ環境が整備されることで、学生同士が刺激し合い、有形無形の相乗効果が創出されることが期待される。さらに、国際学部の移転・開設を契機に新たに設置を検討している「グローバル教育推進機関（仮称）」では、これまで国際文化学部において培ってきた教学資源を活用した事業展開を構想している。特に、本学からの派遣留学生に対する語学教育プログラムや、留学前後の学生に対するサポート体制の構築については、国際文化学部のこれまでの実績を活用しながら、充実した教学内容を構築していく予定である。

●「多文化共生キャンパスの実現」に向けた取り組みの検討

5長において「多文化共生キャンパス」の実現をめざす本学では、学内における国際化、グローバル化を推進すべく様々な検討を進めている。ソフト面では、国際文化学部の深草キャンパス移転及び国際学部への改組転換を機に、深草キャンパスに文化的・歴史的に多様な背景と価値観を持つ留学生が500名以上在籍することから国際性豊かなキャンパスを形成することになる。同時に、国際都市「京都」に位置する「深草キャンパス」の特色をさらに顕在化するものとなり、本学が高等教育機関として、京都における国際化推進の担い手としての姿勢を明確にするものである。また、語学や異文化理解、多文化共生に強みを持つ学部を、本部機能を持つ深草キャンパスで展開することにより、様々な面で本学全体の国際化の推進が期待される。ハード面では、グローバル教育の拠点となる新1号館（仮称）の建設や、受入留学生と日本人学生が共に居住する学生寮「りゅうこく国際ハウス」を開設する等、学生同士の国際交流が促進される施設設備の充実を図った。

3 大学広報・ブランディング活動について

2013年度は、5長重点課題をはじめ、本学の諸改革が

一層具体化していく年度であり、2012年度に策定した新ブランドを統一的に運営すべくガイドラインとして取りまとめた。5長をはじめとした諸事業を実施するにあたっては、このガイドラインに照らして事業を実施する社会的意義や本学の独自性を発信し、本学の社会的評価の向上とイメージの刷新に向けて積極的に取り組んだ。「農学部の設置」及び「国際学部の設置（国際文化学部の深草キャンパス移転）」の広報では、新聞社と連携したシンポジウムの実施やトークセッションのシリーズ開催、新聞やビジネス誌への広告出稿、Webを活用したメディアミックスによる複合的なコミュニケーション活動を行った。ブランディング活動では、対外的な浸透施策として、学生参画型のブランド動画制作の実施や、Webサイトの構造見直し・デザイン変更、スマートフォンへの対応を進め、デジタルメディアにおけるブランドの発信力強化を推進した。学内向けには、本学の新ブランドへの理解を促すワークショップの開催や、学生・教職員をメンバーとするブランド浸透プロジェクトによる浸透施策の検討を進めた。また、各種広報物へ新デザインを継続的に導入するとともに、ガイドラインを策定し、これまでのイメージの刷新と併せて、本学の新ブランドの一貫性をめざした仕組みの充実に取り組んだ。

4 学生支援の充実について

●学生と企業とのマッチング強化

学生がより広い視野から企業に興味・関心が持てるように、10月からキャリア教育の一環として業界研究セミナーを開催した。具体的な内容としては、各業界の紹介、優良な中堅・中小企業の見方、就職四季報の見方等、実践的な内容で開催した。また、学生のニーズに対応すべく、就職セミナーを開催し、U・Iターン就職セミナー、女子学生のための就職セミナー、障がいを持つ学生のための支援を行った。また、学生と企業との直接的な出会いの場として、12月から1月にかけて企業を招聘しての学内企業説明会（企業研究会）を開催した。続いて、2月には、主に文系の学生を求人としている企業を深草キャンパスに、主に理工系の学生を求人としている企業を瀬田キャンパスに招き、学内合同企業説明会を開催した。また、2月中旬から3月下旬まで、大阪梅田キャンパスにて個別の企業説明会を開催した。4月以降も企業を学内に招聘して、学生と企業との最終的なマッチングをめざして、合同・個別企業説明会を開催した。また、企業と学生とのマッチングの推進・関係強化のために、大企業だけでなく、魅力ある中堅・中小企業の積極的な訪問に努め、龍谷大学就職ナビを通じて学生に提供する情報の収集、新たな求人の開拓を行った。

●U・Iターン支援の強化

学生・保護者と自治体との双方のニーズを踏まえ、U・Iターン支援の強化に積極的に取り組んだ。2012年度までに鳥取県、徳島県、広島県、香川県、愛媛県、島根県、長野県の7県と就職支援を主な目的とした協定を締結した。2013年度はさらに高知県とも協定を締結し、合計8県の自治体と連携して学生へのU・Iターン就職の支援を行った。具体的には、11月に香川県において、県内企業約30社を招聘し、本学学生の保護者を交える形式で企業懇談会を開催し、県内優良企業との関係構築及び情報収集を行った。続いて、12月に広島県において、県内企業約40社を招聘し合同企業説明会を開催した。その際には、本学から

現地までバスを手配する等、学生の参加を促すように取り組んだ。また、北陸地区の就職支援事業として、1月には石川県金沢市において、福井県、石川県、富山県に本社のある企業約30社を招聘した合同企業説明会を開催した。これらの自治体との連携した就職支援事業を通じて、地元出身の学生はもとより、地元出身以外の学生に対しても当該地域に拠点を置く企業の就職情報を広く発信した。

● 課外活動学生や課外活動サークルへの支援の充実

2013年度1月より、重点・強化サークルを中心として大学全体の活性化をめざすために「スポーツ・文化活動強化センター」を設置した。本学では、「課外活動は、正課授業とあまって大学教育の重要な一環」と位置づけ、学生のスポーツや文化・芸術・社会活動を支援している。高度なレベルをめざしてスポーツや文化・芸術活動を実践することは、技術や体力を磨くことに加え、「他者を尊敬する精神（リスペクト）」や「リーダーシップ・協調性・自律性・忍耐力」等、人間の基盤となるライフスキル修得においても極めて大きな意義がある。本センターでは、高いレベルをめざした課外活動への積極的な取り組みと授業や実習等の正課活動との両立をバックアップすることで、スポーツ、文化・芸術面だけでなく、様々な分野で活躍できる力を備えたトップアスリート、トップアーティストの育成をめざしている。

● グローバル教育の充実

国際的な産業競争力の向上や国と国との絆の強化の基盤として、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成が求められている中で、グローバル教育の充実が本学にとっても喫緊の課題と言える。このような認識のもと、2013年4月に新たなグローバル教育推進体制の構築をめざし、部局長会の下に「グローバル教育研究機関設置検討委員会」を設置して鋭意検討を重ねてきた。その結果、全学的立場から、グローバル人材の育成や国際教育・国際交流に関する基本戦略及び基本方針を策定する会議体を創設することに加え、既存の国際センターを再編し、グローバル人材の育成や国際教育並びに国際交流を全学的に推進するための組織を立ちあげること、さらにグローバル教育の充実に特化した事業の再編成、現在建設中の新1号館内に、学生が自主的に語学学習や国際交流を推進できる自律型言語学習支援施設を整備する等の内容を盛り込んだ「グローバル教育推進機関の設置について」を取りまとめた。今後は、その具体化に向けた検討を進めて行く予定である。

5 教育・研究環境の充実について

● 国際交流会館「りゅうこく国際ハウス」の運営

2013年4月より、国際交流機能を有する留学生寮として、国際交流会館「りゅうこく国際ハウス」の使用を開始した。この「りゅうこく国際ハウス」は、既存の留学生寮である「ともいき国際ハウス」とともに本学の国際交流を推進する拠点として位置づけている。また、「りゅうこく国際ハウス」は、留学生寮としての機能のほかに、日本人学生も入居し留学生との共同生活を送ることで日本人学生の豊かな国際性を涵養することも目的としており、外国人留学生及び日本人学生の国際交流の場として積極的な運営に努めた。

● 深草キャンパス新1号館（仮称）の建設

深草キャンパス新1号館は、第5次長期計画「RYUKOKU

Vision2020」に示されている学生の主体的な活動の支援、優れた研究基盤の形成、及び多文化共生キャンパスの実現等に資するとともに、2015年4月に国際文化学部の深草キャンパスへの移転にともない必要となる機能を有した施設であり、1号館跡地（2013年2月解体）に建設する。

【新1号館の概要】

・構造：鉄筋コンクリート造（地下2階）、鉄筋鉄骨コンクリート造（地下1階）、鉄骨造（1階から5階）

・階数：地上5階、地下2階

・総床面積：約28,000㎡（8,485坪）

新1号館は、東門からの動線を意識し、アクセスが容易な1階に事務室・コモンスペース等人が集うスペース、2階・3階には主に静寂な環境が求められる講義室、4階・5階には落ち着いた空間に研究スペースを配置する。また、深草キャンパスの中心に位置する南側（地下2階～地上3階）には、学術・研究の中心となる図書館を配置する。加えて、交流ラウンジ等、学生が集い交流できるスペースを設け、学生がキャンパス内で長く過ごすことのできる空間を整備することで、キャンパスアメニティの向上を図る。2013年度は、建設工事を進めるとともに、ラーニングコモンズの整備内容等、2015年度からの供用に向けた検討を行った。

● 深草キャンパス隣接不動産の取得

『第5次長期計画・RYUKOKU VISION2020』に示されているとおり、深草キャンパス隣接地の取得については、第5次長期計画を推進する上で重要な課題となっている。この課題に対応するべく、2011年6月に取得した平田町校地（2,606.94㎡）に隣接する不動産（2503.35㎡）を2014年3月に取得した。今後、これら平田町校地の活用方策について、学生の主体的な活動の支援に資する施設を整備するべく、その整備内容についての検討を行う。

6 地域社会と連携した取り組みについて

● 深草町家キャンパスの開設

深草町家キャンパスは、本学が町家の利活用を通じて地域社会と連携を図りながら、教育・研究上の成果や学内資源を地域に還元し、地域に開かれた大学として地域社会と共に発展することを目的に2013年4月に開設した。その目的の実現に向けて、①学生・教員等と地域住民との協働活動・交流拠点、②学部や大学院のゼミ活動等の教室、③サークル活動における練習・稽古場や発表会・展覧会等の場として活用されている。町家は、京都市が全国初の条例として制定した「京都市伝統的な木造建築物の保存及び活用に関する条例」の適用第1号であるため、5月22日に京都市長を招いた開所式をはじめ、新聞・テレビ等のメディアで多数取り上げられた。また、建築に関係する行政等からの視察がある等、深草町家キャンパスの注目度は高く、今後も社会に対して積極的に情報を発信していく。また、深草町家キャンパスの管理・運営は、本学教職員や地域住民を構成員とするNPO法人深草・龍谷町家コミュニティに委託し、地域に根付いた事業活動を展開している。学内においても深草町家キャンパス管理運営委員会を設置し、深草町家キャンパスの事業計画・運営方針を策定する等、適正な管理・運営に努めている。

● 社会貢献投資（SRI）により運営される「地域貢献型メガ

ソーラー発電事業」の展開

本事業は、本学の研究組織である地域公共人材・政策開発リサーチセンター（LORC）において考案された研究成果を発展・具現化させた、再生エネルギー事業の普及と事業収益を地域貢献活動の支援に資することを目的とした「地域貢献型メガソーラー事業」である。本事業には、本学が社会貢献投資（SRI：Socially Responsible Investment）の一方策として、この事業に金銭信託という形で参画している。本事業は、関係する各機関がそれぞれ持っている資源やノウハウ等を供給する形で成立する事業であり、全国初の取り組みである。2013年11月には、本学、和歌山県印南町、株式会社京セラソーラーコーポレーション、株式会社PLUS SOCIAL及びトランスバリュー信託株式会社と連携して設置する、全国初の地域貢献型メガソーラー発電所「龍谷ソーラーパーク」が竣工した。龍谷ソーラーパークは、和歌山県印南町と龍谷大学深草キャンパスに、京セラ製多結晶シリコン型の高出力太陽電池パネルを合計約7,500枚設置し、総発電能力1,850kW（発電量：年間約1,900,000kWh）の大型太陽光発電施設である。今後、事業会社である株式会社PLUS SOCIALは、非営利型株式会社として売電収入から必要経費を差し引いた利益を、本学のほか、設置地域である和歌山県及び京都の地域貢献活動や市民活動の支援資金として提供していくこととなる。

7 その他重点的に取り組んだ事項等について

●法科大学院の学生募集停止及び廃止について

本学の法科大学院は、「建学の精神」と日本国憲法の精神を尊重する本学の「法学教育の理念」に基づき2005年4月に開設されて以来、「市民のために働く法律家の養成」を理念に掲げ、法曹養成に努めてきた。その一方で、法科大

学院を取り巻く環境は法曹を志願する者が全国的に激減する等、極めて厳しい状況の下におかれ、本学法科大学院においても入学者数等に大きな影響が生じる状況となった。このような状況から、本学法科大学院の教育理念を将来にわたって継続的に実現していくことは困難であるとの判断から、2014年3月末の理事会・評議員会において2015年度以降の法科大学院の学生募集停止及び廃止を決定した。2015年度以降は、在学するすべての学生が修了するまでの間は、これまでと同様の教学支援・学生指導体制を継続するとともに、研究生を含むすべての修了生に対するサポートについても引き続いて実施する。

●アウン・サン・スー・チー氏の招聘に伴う「名誉学位記授与式・講演会」の開催

2013年4月15日に、ミャンマー連邦共和国における非暴力民主化運動の指導者で、国民民主連盟中央執行委員会議長のアウン・サン・スー・チー氏を本学に招聘し、名誉博士号の授与及び講演会を実施した。深草キャンパスでは約2,000名の学生がスー・チー氏を出迎えるとともに、会場となった顕真館には500名を超える学生・教職員が集まった。授与式では、長年にわたりミャンマーの民主化の過程において果たされた偉大な役割、また世界平和の構築に取り組んでいる人々を勇気づけた功績を讃えて、「龍谷大学名誉博士」の名誉学位を贈呈した。その後に開催した講演会では、社会変革における仏教の役割について講演をいただき、本学の学生に対して「一人ひとりの意志と決断が世界を変える」という熱いメッセージが投げかけられた。同氏の訪問は、仏教が担う社会的な役割の大きいミャンマーとの交流を深めるために大きな意義があり、今後において学生・研究者を通じたミャンマーとの学術交流の促進を図る機会となった。

2 建学の精神の普及・醸成に関する事項

本学は、教育基本法及び学校教育法にしたがい、浄土真宗の精神に基づく大学として、広く知識を授けるとともに、深く専門の諸科学を教授研究し、あわせて有為の人材を養成することを目的とすることを学則第一条に掲げている。

浄土真宗の精神とは、生きとし生けるもの全てを、迷いから悟りへ転換させたいという阿弥陀仏の誓願に他ならない。迷いとは、自己中心的な見方によって真実を知らずに自ら苦しみを作り出しているあり方である。悟りとは自己中心性を離れ、ありのままのすがたをありのままに見ることのできる真実の安らぎのあり方である。阿弥陀仏の願いに照らされ、自らの自己中心性が顕わにされることにおいて、初めて自己の思想・観点・価値観等を絶対視する硬直した視点から解放され、広く柔らかな視野を獲得することができる。本学は阿弥陀仏の願いに生かされ、真実の道を歩まれた親鸞聖人の生き方に学び、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる人間を育成している。このことを実現する心として「平等」「自立」「内省」「感謝」「平和」の5項目にまとめ、建学の精神あっての心であり生き方としている。このように2012年度に明文化した本学の「建学の精神」を2013年度は様々な媒体を使って学内外に発信するとともに、単に頭で理解するだけでなく「仏の世界」に身をもって触れる契機となるよう独自の宗教行事や出版等の活動を行い、建学の精神の普及・醸成をはかった。

●必修科目「仏教の思想」からの展開

冊子『建学の精神』を必修科目「仏教の思想」の受講生全員に配付して、サブテキストとして使用し、統一した内容で龍谷大学の建学の精神の普及を展開した。

●法要・宗教行事の実施

建学の精神の理解を促すため、学年暦等に定めて全校に浸透させる法要・行事を行った。

- ・朝の勤行（学長法話、伝道部法話を含む）
- ・月例法要（お逮夜法要、ご命日法要、ご生誕法要）
- ・顕真アワー（毎月1回水曜4講時）
- ・新入生本願寺参拝（4月5日、6日）
- ・降誕会（5月21日）
- ・報恩講（10月18日）
- ・成人のつどい（1月12日）
- ・その他 起工式、竣工式 等

●宗教講演会の実施

学生・教職員はもとより地域の方々にも本学の建学の精神を普及するため、3学舎の礼拝堂において著名人による講演会を開催した。

- ・公開講演会
- ・宗教文化講演会（顕真週間実行委員会が開催）

●文書による周知

礼拝堂等で行われる法話や講演、教職員・学生によるエッセイや心に響く言葉等を活字にして、龍谷大学の建学の精神と教学理念を、広く大学の内外に普及するように努めた。また、明文化した「建学の精神」をリーフレット、学生手帳等で学内構成員に周知した。

- ・龍谷ブックス
- ・宗教部報りゅうこく
- ・龍谷大学「建学の精神」／龍谷の伝燈（宗教部ガイド）
- ・宗教部カレンダー
- ・標語ポスター

●礼拝施設の整備

本学は3キャンパスにおいて、建学の精神を施設の面においても体现するべく、それぞれに礼拝堂を設置している。同施設を常時開放し、建学の精神の醸成に努めた。

- ・大宮学舎 本館（国指定重要文化財）
- ・深草学舎 顕真館
- ・瀬田学舎 樹心館

●その他

学友会宗教局6サークル（男声合唱団、宗教教育部、伝道部、パイオニアクラブ、仏像研究会、仏教青年会）、親和会、校友会等を通じて、在学生や卒業生、さらには地域社会に対して、龍谷大学の建学の精神への理解を深められるような活動を行った。

- ・花まつり（4月8日） 深草学舎、瀬田学舎
- ・降誕会
- ・顕真週間
- ・仏教活動奨学生（懸賞論文）の募集
- ・結婚式（各礼拝堂にて校友を中心に実施）
- ・物故者追悼法要
- ・新年法要（大宮本館にて実施）

3 教育に関する事項

1 学部・大学院等教育等について

本学が全学的に推進する教学改革にあたって、2013年度は「5長グランドデザイン」に掲げる「教育にかかる基本方針」に基づき、学位の質保証や教育の質向上に向けた優先課題についての検討を実施段階に移し、積極的に取り組んだ。

学位の質保証については、「3つの方針（ポリシー）」を策定し、各学部が主体的に検証に取り組んでいる。各学部の検証を補完する全学的な取り組みである「『学位授与の方針』に関する達成度調査」については計6学部で実施した。

また、教育の諸手法のうち、シラバスについては、2013年度より冊子シラバスを廃止し、Webシラバスに一元化した。シラバスに対する教員一人ひとりの共通認識を深めるために「シラバス作成の手引き」を策定し、シラバスの位置づけや役割を明文化した。

入学前教育については、2012年度に試行的に実施した全学共通の取り組み「入学準備サポートプログラム（全学版）」を総括し、参加者の高い満足度を確認した。2013年度は、2012年度よりも在学生ファシリテータを増員し、参加者一人ひとりに対してきめ細かな対応に取り組んだ。

学位の質保証や教育の質向上の観点から、本学の学生が共通して備える素養や能力である「龍谷スタンダード」については、その骨子にかかる検討に関して、学生支援のあり方を包括的に検討するために設置した「包括的な学生支援体制検討委員会」のもとで、学生の主体的な活動や障がい学生に対する支援について検討を重ねた。

教養教育改革については、2013年5月に新たな教学組織として、「教養教育センター」を設置し、2015年度からスタートする新たなカリキュラム構築に向けた方向性について、各学部と意見交換を重ね、教養教育会議・教務会議において鋭意検討を進めた。

大学院教育については、各研究科で「教学上の重点政策」を策定し遂行するとともに、全学的な取り組みとして、入学試験制度改革や大学院奨学金の見直し等、制度面での改善・充実を図った。

1-1 文学部

文学部は広く人文学の全体像を見据えつつ、建学の精神である「浄土真宗」の精神に立脚した教育理念と目的を達成するために、学位授与の方針と整合性のとれた教育過程を編成し、学生の視点に立った教育を実施していくことを目標としている。こうした目標のもと、2013年度は主に以下の事業を実施した。

● アクティブ・ラーニングの促進

教員の一方的な知識伝達型授業ではなく、学生のアクテ

ィブ・ラーニング（能動的な学習）を取り入れた双方型授業の実践を促進させるため、「基礎演習」におけるティーチング・アシスタント（TA）を2012年度に引き続き実施し、TA制度の効果を教員向けにアンケート調査を実施して測定した結果、教育的効果が現れているという結果を得た。また、深草図書館内に設置したアクティブ・ラーニング・コーナー（ALC）について、文学部生の必修である演習科目と連携を図り、学生の学修を支援した。ただし、ALCの利用率は必ずしも高くなかったため、2014年度以降の利用促進に向け、改善のための検討を行っている。

● 学生の主体的な学修を促すシラバス（授業計画）の検討

大学教育開発センターにおけるFD・教材等研究開発検討プロジェクトの作成による「シラバス作成の手引き」を2014年度文学部開講授業科目担当者に紹介した。シラバス（授業計画）を授業内容の概要を示すコースカタログにとどめることなく、他の授業との関連性を示した「授業の工程表」として機能するものへ充実させるよう書き方の工夫を施した。

● きめ細やかな学修支援体制の整備

学生の学力が多様化している現状と増加傾向にある学生のこころの問題に留意して、引き続き入学前課題の評価と新入生対象の基礎学力判定調査の分析を行った。単位僅少者への面談指導を徹底することにより、きめ細やかな学修指導と支援を行った。また、2012年度に引き続き、学部4年間を通じたキャリア教育を展開するために、必修の演習科目において、社会人基礎力養成のための講座を配置し、キャリアセンターと連携してキャリア形成の充実を図った。

● 学部が主体となった広報活動等の積極的展開

学部が主体となった広報活動を積極的に展開した。2012年度に引き続き6月には「大宮オープンキャンパス」を開催し、関西からだけでなく広い地域から約750名の参加者があった。また、分野別説明会を通じて、高校へ文学部を積極的にアピールすると同時に、広報誌を通じて文学部の認知向上に努めた。

2-2 文学研究科

文学研究科は、教育・研究の高度化、国際化、個性化という観点にたち、多様化する社会の諸問題を解決する手段の探求と人文学の学術研究の発展に貢献することを目標としている。こうした目標のもと、2013年度は主に次の事業を展開した。

● FD活動の促進による教育・研究指導体制の充実

大学院担当教員が研究科における教学課題への認識を深め、教育活動の改善・向上に向けた方策を検討すべく、FD委員会を4回実施し、活動の促進を図った。また、学位質保証を向上させるため、研究指導体制の充実を促進し、とりわけ学位論文作成指導に関する検証作業を各専攻で実施し、その成果をFD研究会（11月開催）において課題を共有した。また、大学院生へのカリキュラムアンケートを2度（全学生対象：12月、修了年次生対象：2月）実施した。

● 臨床心理相談室（クリニック）を活用した大学院教育

2013年度臨床心理士資格試験は、修了生13名が受験し、9名が合格した（合格率69.2%）。本学出身の臨床心

理士をさらに輩出すべく、今後も引き続き、研究・教育を実践するクリニックの一層の高度化・充実化を図る。

●東国大学校をはじめとする国際的学術交流の促進

2013年度は、10月31日～11月1日にかけて、「韓国仏教史と比丘尼僧伽」をテーマに、東国大学校仏教大學部教授・姜文善氏による交換講義を実施し、真宗学・仏教学専攻の延べ約170名の学生が交換講義に参加した。本講義実施により、東アジア地域における仏教分野の学術研究・教育活動を一層促進し、日韓の学術交流の振興を図ることができた。また、北米拠点（RUBeC）を中心とした海外研修（主として真宗学専攻）を実施し、国際社会で活躍しうる高度専門職業人を養成すべく、北米開教の現状等について、現地での研修を通して学修した。

●「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換及び研究交流の実施

京都を中心とした宗教系大学院間において、宗教・宗派の垣根を越えた宗教系科目等の単位互換を実施し、2013年度には本学学生5名が他大学提供科目（延べ8科目）を受講した。

●人間文化研究機構プログラム「現代インド地域研究」・アジア仏教文化研究センターの研究成果を還元した大学院教育の実施

人間文化研究機構プログラム「現代インド地域研究」・アジア仏教文化研究センター（文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業）で展開中のアジア仏教研究プログラムとの連携を行い、大学院教育の一層の充実を図った。

1-3 実践真宗学研究科

2009年に開設された実践真宗学研究科では、浄土真宗の教理・教義を基礎として複雑化・多様化する現代の諸問題に実践的・具体的に対応しうる宗教的实践者の養成を目標としている。その目標のもと、2013年度は主として次の事業を展開した。

●特別講義の実施

大谷光真門主、大嶋健三郎あそかビハーラクリニック院長、長倉伯博かごしま緩和ネットワーク世話人、谷山洋三東北大学准教授をはじめとする様々な有識者による特別講義を実施し、現代の諸問題に取り組む宗教者のあり方についての研鑽を深めた。

●公開シンポジウムの開催

11月21日には、龍谷大学アバンティ響都ホールにおいて、公開シンポジウム「現代社会の苦悩に寄り添うー宗教者に求められているものー」を、人間・科学・宗教総合研究センターの協力の下で開催した。シンポジウムは2部構成で行われ、第1部では、島蘭進氏（上智大学教授、上智大学グリーンケア研究所所長）、磯村健太郎氏（朝日新聞オピニオン編集部記者）、葛野洋明教授（本研究科教授）がパネリストに、深川宣暢教授（本研究科教授）がコーディネーターとなり、現代社会において、寄り添い、傾聴、支援等の活動を展開している宗教者の活動を紹介しつつ、現代社会が宗教や宗教者に求めるニーズを明らかにする事を主旨として提言がなされた。第2部のパネルディスカッションでは、意見交換や質疑応答を行った。当日は、約240名の参加者があり、約3時間の公開シンポジウムは盛況のうちに終了した。また、シンポジウム開催案内や開催内容については宗教系メディア等を通じて広く広報活動を行った。

●国際交流の推進

北米拠点（RUBeC）を中心とした海外研修に3名の学生を派遣した。また、韓国・東国大学校との交換講義において、本学で開催した2日間の講義に24名の院生が参加した。10月31日には、ドイツの大学から京都のNCC宗教研究所のISJP（Interreligious Study in Japan Program）に参加している留学生を招いて交流会を開催し、25人の院生、教員が参加した。

●「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換及び研究交流の実施

実践真宗学研究科は2012年度に「京都・宗教系大学院連合」への加盟が認められ、2013年度は単位互換制度、研究者の人的交流、研究会、公開シンポジウムの開催等の実質的な取り組みを新たに開始した。単位互換制度を利用して、4名の学生が延べ9科目を受講し、7科目を他大学に提供した。

●資格取得課程の検討

社会実践活動分野の新たな充実策を検討し、以下の3点を実施することを決定した。

- ①東北大学大学院文学研究科実践宗教学寄附講座「臨床宗教師」養成プログラム（2012年～）と本研究科とが連携協力し、実践真宗学研究科において「臨床宗教師研修」プログラムを2014年度から展開すること。また、このプログラム修了者には、本研究科が「臨床宗教師研修」修了証書を授与すること。
- ②浄土真宗本願寺派ビハーラ活動者養成研修会（1987年～）と本研究科とが連携協力し、本研究科の大学院生をビハーラ活動者養成研修会に参加させること。その研修会修了者に、浄土真宗本願寺派より修了証書が授与され、浄土真宗本願寺派「ビハーラワーカー」（2014年度より）の認証を受けられること。
- ③あそか第2診療所（あそかビハーラクリニック）、特別養護老人ホームビハーラ本願寺と本研究科とが連携協力し、体験型学習（experience based learning）を、本研究科で1年次から進める。また、「臨床宗教師研修」の実習を行うにあたっては、受け入れ先である医療・社会福祉施設の一つの拠点として、あそか第2診療所とビハーラ本願寺と連携していくこと。

2-1 経済学部

経済学部では、教育理念・目的の達成に向けて、「現代経済学科」と「国際経済学科」の2学科制における教育課程を編成し、建学の精神に基づいた人材を育成している。

2013年度は、教育支援を目的とした新規・大型事業を複数実施し、学生の主体的な学びを促進するための環境整備に努めるとともに、本学経済学研究科への進学を目的とする「早期卒業制度」を整備する等、教育内容の更なる充実を推進した。

●外部検定試験の導入による学習成果の確認と自習補助教材の作成

学生個々の学習成果を測ることを目的として外部検定試験を活用し、英語能力を評価するTOEIC試験と、経済学の基礎的理解・知識を測るERE検定試験を学内において各2回実施した（受験生数TOEIC：169名 ERE：118名）。また受験にあたって、自宅等でインターネットを利用した自習環境を整備するため、学部独自の補助教材の開発を行

った。

●経済学教育支援データベースの構築

これまで経済学部各講義で培ってきた教育資源のデータベース化を進め、初修ゼミ等における教材の共同運用を推進した。加えて、過去の卒業論文を含む優秀論文を選定・集約し、現役学生が参照することができるよう環境を整備した。これらは、2014年度より学生ポートフォリオ（manaba folio）の一機能としてシステム導入し、学生及び教職員が利用を開始する。

●大学院との連携強化によるカリキュラムの充実

本学経済学研究科とカリキュラムの連携強化を図り、学部・研究科合同の講義科目を開講した。また、同研究科へ進学することを目的とした早期卒業制度（3年で卒業が可能な制度）の規程を整備し、応募要件等を定めた。早期卒業については、2014年度以降の入学生を対象とし、さらに研究科と連携したカリキュラム編成を進める。

●学部独自パンフレットの作成等による広報活動の積極的展開

経済学部の独自パンフレットを作成し、オープンキャンパスや入試説明会等で、高校生や保護者に配付した。パンフレットの作成にあたっては、在学生を多数掲載し、学部の魅力を分かりやすく発信することを企図した。また、学部ホームページの充実を図り、学生や教職員が最新情報を掲載できる「お知らせフォーマット」機能を整備し、即時性のある情報発信に努めた。

2-2 経済学研究科

経済学研究科では、これまで4つのプログラムと1つのコースを運営してきたが、2013年度内にNPO・地方行政研究コース生が全員修了することに伴い、当該プログラムを改廃した。これにより、2013年度は経済学総合研究、民際学研究、アジア・アフリカ総合研究の3つのプログラムを主軸として、大学院水準での経済学研究や、経済学に通じた専門職業人等の育成を図った。加えて、教育のさらなる国際化、高度専門的職業人養成に対する現代的なニーズに応えるため、以下に示すような多面的な検討を行った。

●新たなプログラムの検討

プログラムの改廃に伴い、社会ニーズに対応した新たなプログラムの開設に向けた検討を行った。検討にあたっては、経済学部と密に連携を図り、カリキュラムの連携や進学制度の充実、また学部・研究科の一貫教育に注力して、体系的な教育課程の編成に関する検討を進めた。その結果、早期卒業生に関して入試制度を整備した。

●奨学金制度の充実と入試広報

本研究科独自の奨学金制度の充実のため検討を進めた。学内推薦入学試験について、受験機会の拡大と受験資格要件緩和を図り、他学部からの受験を認める変更を行い2014年度から実施する。また、奨学金とは別に、優秀な学生に対する研究支援としてフィールド調査を効果的に行えるよう調査補助費の給付を実施するとともにそれらの支援体制を積極的に情報発信し、志願者増につなげることができた。

●多様な人材の受け入れ

本研究科ではこれまで国外の幅広い地域から留学生の受け入れを継続的に行ってきた。2013年度はこれらの取り組みを基礎として、外国人研究者や行政関係者・社会人等の受け入れ促進ならびに国際的な人材を受け入れるための

環境整備に向けた検討を行った。さらに、2014年度からは国際協力事業団（JICA）が実施する「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）」に基づいて、外国人留学生（修士学生）の受け入れを行うべく体制の整備に向けて検討を行った。

3-1 経営学部

経営学部では、教育理念・目的にあるように、経営学の理論を修得させることに加えて、実践的かつ実学的素養を身につけさせることを教育理念としている。また、激しい時代の変化に対応でき、社会から信頼される経営人を育成することを目的としている。

このことを踏まえ、2013年度は主に次の事業を実施した。

●新カリキュラム導入に向けた実施案の策定

2015年度からの新カリキュラム導入に向け、2013年度は新カリキュラム実施委員会を設置し、実施案策定の検討を行った。さらに、新カリキュラム（演習）検討ワーキングを設置し、新たな形態の演習の実施に向けた体制の整備に取り組んだ。

●実習教育を重視したプログラム科目の開講

経営学部のプログラム科目では、体験型学修を中心に4科目を開講している。2013年度は、日本と中国のビジネスや文化の違いを比較検討する「現代中国のビジネス」では中華人民共和国の大連市で、京都と北海道それぞれの地域の特性を活かしたビジネスを比較検討する「地域と企業」では北海道網走市で現地視察を行った。また、「ものづくりの現場」では「商品開発→生産現場→販売→顧客」の一連のプロセスを学修することを目的に大阪の企業を対象として事前学習と現地視察等を行い、「起業論」ではベンチャー企業の社長を招聘し起業のためのノウハウを学び、事業計画書を作成する等の取り組みを行った。

●テレビ会議システムを利用した海外の大学とのディスカッション型講義の展開

特別講義「Global Understanding and Communication」において、国際ビジネスに必要な異文化・国際コミュニケーション能力を育成することを目的として、海外の大学とICT（情報通信技術）を活用した連携を行い、英語でのコミュニケーションを行うディスカッション型講義を開講した。

●学生広報スタッフによる広報活動の積極的展開

経営学部では、学生・教員の活躍や取り組みをより魅力的に発信することを目的として、2012年度から動画・画像配信サイト「経営学部チャンネル」を運営している。2013年度は掲載するコンテンツをより充実させるために、学生広報スタッフによる学生自身の視点による動画・画像を収集し、より一層の情報発信に注力した。

3-2 経営学研究科

経営学研究科は、社会的ニーズに応えることを目的としたカリキュラム編成を行っている。教学の充実を図るため、2013年度は以下の取り組みを行った。

●社会人教育の充実

社会人院生の安定的な確保に向けては、社会人教育の充実が必要不可欠である。このことから2013年度は、社会

人教育の充実に向けて2010年度カリキュラム改革の中間総括を行った。

●外国人留学生教育の充実

外国人留学生教育の充実を図るため、外国人留学生を対象として、日本での就職を念頭に置いた「インターンシップ」科目を新設した。「インターンシップ」科目は、日本企業での就業体験を通して日本企業に対する理解と労働観を醸成し、留学生の自立とキャリア形成を支援することを目的としており、インターンシップ実習先企業の協力もあって、充実した内容となった。体験者には、2013年度第3回経営学研究科FD報告会(10月23日開催)において報告をしてもらい、成果検証を行った。

●研究科修士との関係の強化

経営学研究科では、本研究科修士との関係を強化するための主要な事業として「生産システムサロン」を年2回開催している。2013年度は、経営学研究科の修了者・在学生を主体に報告会及び討議を行った。第37回を6月8日、第38回を11月16日に開催し、いずれの回においても多くの出席者があり、懇談の機会が設けられた。

●京都産業学センターの取り組み

2013年度は、本研究科の附置機関である京都産業学センターの名称を「龍谷大学・京都産業学センター」に改称した。他学部教員の参画を得たことにより、さらに共同研究等の活動を充実させた。京都産業学を普及させるための情報交換を目的とした「京都産業学研究会」と「京都工芸サロン」を開催した。また、長年の懸案であった京都産業学研究シリーズ・ブックレットを刊行し、創刊号として個別企業研究第1巻において「島津製作所」を取り上げた。また、テーマ別研究第1巻「京都企業の人事労務管理の論理と実際」を刊行した。

4-1 法学部

法学部では、教育理念・目的として「建学の精神に基づいて、日本国憲法の理念を基礎に、法学と政治学の教育・研究を通じて、広い教養と専門的な知識をもって主体的に行動し、鋭い人権感覚と正義感のもとに自ら発見した問題を社会と連携して解決できる、自立的な市民を育成することを目的とする。」ことを掲げている。この教育理念・目的に基づき、2013年度は主に以下の事業を実施した。

●学生の自主学修環境の充実

専門学修への理解を深めるべく、引き続き、チューターが常駐する部屋を確保し学修に対する質問・相談を受け、司法コース所属学生をはじめとして、学生が自主的に学修できる環境を整備し、学修支援を行った。また、専任教員が自主講座を開催し、主体的な学修を促すとともに、外部講師による添削指導等、学生自主企画に係る支援を行った。

●初年次教育の充実

大学での学びへのスムーズな適応、主体的な学びへの動機付けをめざし、引き続き「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」を中心に初年次教育に関するFD活動を重ねてきた。こうした取組の結果、「基礎演習Ⅱ」のクラス運営に係る改善はもとより、同科目の選択制度にさらなる改善を加え、ほぼ全ての学生が希望するクラスに所属することを可能にした。

●双方向型授業の充実

法学部では「基礎演習」や「演習」に加え、各種発展ゼミ等多彩なゼミナール科目を設置し、学生と教員による双

方向型の講義を展開している。特に本年度は、こうした科目群の周知に力を入れ、受講希望者数を増加させた。このような取組の結果、「法律実務論」の体験報告会や「法律事務実務」の模擬裁判が例年以上に活発なものとなった。

●法学部広報の積極的展開

2012年度に立ち上げた「法学部日記」と題するブログの更新頻度を飛躍的に高め、法学部における日々の活動を広く社会に発信した。また、広報誌やオープンキャンパス等の広報活動に学生が積極的に関与することにより、学生目線での広報展開を行った。

4-2 法学研究科

法学研究科においては、「真実を求め真実に生きる」という建学の精神と日本国憲法の理念を基礎に、法学・政治学の領域で高度な研究・教育を通じ、世界と地域で活躍し、共生(ともいき)の社会を担う、人権感覚に溢れた研究者及び専門職業人の養成を目的とする」という教育理念・目的に基づき、次のような取り組みを行った。

●修士論文・課題研究指導体制の検証

2012年度に引き続き、大学院研究活動ガイダンス、年2回の修士論文・課題研究に係る中間発表、修士論文・課題研究提出者による発表会を実施し、それぞれについて、法学研究科委員会において、効果の検証を行った。

●研究環境及び入試制度の改善

研究環境の向上に向けて、履修制度や授業料・奨学金制度等の改善について検討を重ねてきた。また、入試制度についても、2012年度まで6月と2月に行っていた学内推薦入学試験を4年次前期の成績を反映し得る10月にも実施する等の改善を行った。

●NPO・地方行政研究コースの充実

NPO・地方行政研究コースのさらなる充実を図るべく、カリキュラム内容について検討を重ねてきた。また、法学に関わるNPO等との地域連携協定の新規締結についても検討を重ね、法学研究科としての方向性を確認した。

5-1 理工学部

理工学部では、「世界のものづくりを支えるグローバルな視点を備えた科学・技術者」の育成をめざし、独自の理系グローバル教育プログラムを展開するとともに、学生の主体的な学びの育成と教育の質保証の観点から、教育課程の再編・見直しを行った。また、大学全入時代を迎え、18歳人口が今後さらに減少し、大学間競争が激化する中、新たな入試制度について検討を開始した。

●理系グローバル教育プログラムのさらなる充実

学部低年次から学生が日常的にグローバル社会で求められる英語コミュニケーション能力の向上に取り組める環境を整えるため、社会学部、国際文化学部と連携し、イングリッシュ라운ジの設置を提案し、2014年度龍谷GPに採択された。この取組により、学生の海外大学への留学や海外インターンシップの参加意欲を高めるとともに、海外留学等を経験した学生に対する帰国後のバックアップ体制を充実させた。

●グローバルインターンシップの実施

2012年度に実施した「海外キャリア実践実習」をさらに発展させ、世界のものづくりを支える中小企業に照準を

合わせた「中小企業人材育成グローバル インターンシッププログラム」(2012年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択)を新たに展開した。参加学生を16名に限定し、中小企業の経営者らによる連続講義や若手社員との討論会を実施するとともに、米国のシリコンバレーやロサンゼルス近郊にある日系企業等で海外インターンシップを実施した。

●カリキュラム改革を実施

約2年にわたり検討してきた新カリキュラム(2014年度以降入学生対象)が完成した。全学科とも第1 Semesterを「学生が自主的かつ継続的に学修する習慣を身につける期間」として位置づけ、各学科の専門性を意識した独自の初年次教育プログラムや学生の主体的な学修を促す教育システムを構築した。また、2年次以降についても、学生が将来の進路に必要な科目を主体的に選択できるよう、カリキュラムの体系化を図るとともに、開設科目や履修方法等の見直しを行った。

●新たな入試制度の検討を開始

理工学部が掲げるアドミッションポリシー(入学者受け入れ方針)に基づく入学者選抜が実現できるよう、多様な学生を受け入れている現行の入試制度を検証し、新たな入試制度の導入について検討を開始した。

5-2 理工学研究科

理工学研究科では、2012年度に引き続き、国際的な教育研究活動や若手研究者の育成・交流をめざし、大学院の国際化を推進した。2013年度も海外大学との協定締結に向けた交渉を積極的に推進するとともに、学生の派遣・受入をめざし、海外留学プログラムの協議・調整を行った。さらに、グローバル人材の育成に向け本学北米拠点を活用した「RUBeC 演習」を継続実施した。また、大学院教育の質保証の観点から教員のFD活動を積極的に推進した。

●学生交換協定校の拡充

大学院の国際化を推進するため、各専攻2校以上の海外大学と学生交換協定を締結することをめざし、2013年度も海外大学との交渉を積極的に進めた。その結果、新たにポローニャ大学(イタリア)、マラウイ大学(マラウイ)、国立中央大学(台湾)の3校と学生交換協定を締結した。さらに2014年4月までに欧米・アジアの大学5校と協定を締結する予定である。

●「RUBeC 演習」の継続実施

グローバル教育プログラムの一環として、2013年度も「RUBeC 演習」を実施し、16名の大学院生が参加した。2012年度に引き続き、日本学生支援機構の留学生交流支援制度にも採択された。受講生は、米国の現地企業を訪問し、プロジェクトの企画・運営方法を学ぶとともに、国内外で通用する研究発表能力を身につけるため、現地ネイティブ講師と海外経験豊富な理工学部教員から論文の書き方やプレゼンテーションの手法等を学んだ。

●FD活動の推進

学生による授業アンケートの結果等を踏まえ、各教員が自身の大学院授業担当科目の点検を各学期に行い、授業の改善・充実に努めた。また、理工学部と共催してFD報告会を2回開催した。FD報告会では、学部の新カリキュラムと学部・大学院一貫で取り組んでいるグローバル教育プログラムをテーマに設定し、学部教育と大学院教育のそれぞ

れの視点から活発な意見交換を行った。

6-1 社会学部

社会学部では、多様な価値が錯綜する現代において、人と人、人と組織や社会との関係によって発生する諸問題の分析・解決のための視点と手法を身につけた人材を育成することを目的とし、「現場主義」をモットーに教育・研究を展開し、理論と実証・実践及び両者の双方向的な展開を重視した教育課程の充実をめざして、次の事業に取り組んだ。

●「大津エンパワねっと」―地域と学生による連携教育プロジェクトの展開

2013年度は、「地域エンパワねっとⅠ」「同Ⅱ」の計126名の受講生が、地域住民の方々とともに様々な活動を企画・実践した。また、プログラムの充実を目的として、「大津エンパワねっとプログラム改革ワーキング」を設置し、学生の「総合的な学び」をデザインし、地域(天津市の関係機関・団体)と大学との「協働」のバージョンアップを目的とした新カリキュラムを策定した。

●受験生に魅力のある広報活動の充実

社会学部ホームページのリニューアルを行い、発信先となるステークホルダーを、学部受験生、大学院受験生、保護者に設定し、在学生、卒業生の画像やメッセージを掲載することで、社会学部4学科の現場主義の特色や、教育資源の情報発信を行った。

●情報教育システムのリプレイスに伴う教育環境の改善

2014年度実施予定である6号館情報教育システムの第3期リプレイスに向け、効果的かつスムーズな実習・演習の指導と運営、実習における学生の事前・事後学習の充実、学生個々の「自主的・双方向的な学び」を支援する環境整備を目的として検討を行い、大型プリンターや貸出用小型プロジェクター、インタラクティブ・ディスプレイ等を増設する学修支援及び教育環境の改善に向けた計画案を策定した。

●カリキュラム改革に向けた検討の開始

現在、社会学部が内包する課題解決と教学内容の充実を目的として、「社会学部カリキュラム改革ワーキンググループ」を設置し、議論を開始した。2015年度以降のカリキュラム改革に向け、その理念的方向性の検討及び学科の枠を超えて学生個々の関心に応じた選択を可能とし、各学科が相互に活性化すべくカリキュラムの検討を開始した。

6-2 社会学研究科

社会学研究科では、多様な価値が錯綜する現代社会において、社会学・社会福祉学分野への社会的期待が高まる中、建学の精神に基づき、高度の専門性と実践性を兼ね備えバランスのとれた高度専門職業人及び研究者、教育者としての能力や人材の育成を目的とした教学展開を推進し、以下の事業を実施した。

●留学生の受け入れの推進

ソウルサイバー大学(韓国)と社会福祉分野における国際交流に関する協定を締結した。また、留学生の受入推進に向けて、既に覚書を締結している華中師範大学・寧波大学と留学生受入にかかる協定の締結に向けた協議を進めている。さらに、2012年度に引き続き、韓国学生の短期受入プログラムや寧波大学訪問団との学生交流を実施すると

ともに、華中師範大学教員を招いての研究交流を推進した。

●既存開講科目の検証と整備

2013年度は、大学院生の多様なニーズに対応するための大学院カリキュラム検討ワーキングを新たに設け、カリキュラム整備を行った結果、2014年度よりセメスター制を導入することとなった。引き続き、2015年度に向けオリエンテーション科目（入門科目）設置や体系的カリキュラムの整備について協議を進めている。

●新規科目の開講と検討

地域において保健医療福祉サービスの連携とそれらの包括的な支援サービスの提携ができる人材育成が求められており、「社会医療論研究」「社会医療論演習」の2科目を新たに開設した。

●広報活動の充実

広報活動においては、社会学部と連携を図りホームページ上で社会学研究科のイベント情報を発信した。大学院ホームページのリニューアルに向けた検討とともに受験生に入試制度の変更について広く周知できる仕組み・体制について検討を始めた。

7-1 国際文化学部

国際文化学部では、自己の文化や異文化を理解し、国際的なコミュニケーションを図ることができる人格と能力を備えた人材を育成するためのカリキュラムを展開している。

その中にあり、2013年度は以下の取り組みの推進により、「留学とキャリア」、「知と実践」、「教育と研究」、「卒業生と学部教育」の融合に取り組んだ。

●グローバルプログラムとキャリア教育との連携

国際文化学部独自に開発したソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）「TNGnet（ツナグネット）」を通し、留学中の学生に対するキャリアサポートを行った。また、留学後開講科目である「留学体験に基づくキャリアディベロップメント」及び「現代社会とキャリア」によって、留学体験を活かしたグローバルキャリアの形成をサポートした。

●国際的な「知と実践の融合」をめざしたプログラムの充実

「TNGnet（ツナグネット）」を活用した留学中教育を実施し、実践を通じた異文化交流を促進した。また、一定の成果を上げている語学学習における自立学習支援や、インド、イギリス等の多様な地域におけるスタディーツアーを実施し、国際的な「知と実践の融合」を追求した。

●教員研究活動と学部教育との連携の活性化

多様な研究分野をもつ教員による国内外での研究活動を学部教育へさらに還元するため、国外研究等の研究員期間を終了した教員による研究発表会を実施した。国際文化学研究科と共同で実施したことにより、大学院生の研究活動の向上を図ることができた。

●卒業生と連携したFD活動による教育の質の保証

卒業生が協力するキャリア関連の授業をより積極的に展開するため、特殊講義「現代社会とキャリア」を新規に設置した。本科目は主に卒業生を講師としており、講義とグループディスカッションによって学生が自身のキャリア形成について考える機会となっている。なお、受講生のコメントについては、国際文化学部教員が学部のキャリア会議等を通じて共有し、さらなる科目の充実に繋げることができた。

7-2 国際文化学研究科

国際文化学研究科では、2011年度から修士課程において新カリキュラムを展開し、進展するグローバル社会に国際文化学的な知見で対応できる、高度な専門知識を有した人材を育成している。2013年度は、以下の取り組みを行うことで、入試や指導体制及び国際的な取り組みをさらに充実させ、学生の多様化及び研究科全体の活性化をめざした。

●入学試験制度のさらなる充実

2013年度より勉学に対して向上心の高い学生をより多く獲得することをめざし、修士課程にて社会人入試を新設し、入学試験制度の充実を図った。

●学生に対する指導体制の充実

学位審査における客観性・厳格性を担保するため、学生の論文提出に至るプロセスや審査委員の決定要件等について検討を加え、規程化をめざした。他学部所属教員を含む副指導教員の必須化等の施策により、学生に対し手厚い指導体制の整備を進めることができた。

●多様な学生のニーズに対応する制度の確立

本学大学院への入学を目的とする「早期卒業制度」、社会人学生等が標準修業年限を越えて履修する「長期履修学生制度」を導入することを決定した。また、日本語運用能力が十分でない留学生をサポートする「日本語チューター制度」について試験的な運用を行った。

●大学院アジア・アフリカ総合研究プログラムにおける龍谷G P事業の実施

2012年度から開始された龍谷G P「イスラーム世界との大学間対話の取組」を引き続き推進した。具体的には、大学院生を引率し、イランの大学を再訪して対話・交流を行うとともに、専門家を本学に招き、宗教対話シンポジウムを開催した。

8-1 政策学部

開設3年目を迎え、共生の理念を持ち持続可能な社会をめざす人材の育成を目的として、引き続き文部科学省への設置届出書に則した正課・課外における教学展開を行った。併せて、低年次からのキャリア教育の強化や認知度を高めるための広報活動の充実を図った。また、2012年度に文部科学省より採択された「大学間連携共同教育推進事業」において多彩な取組みを積極的に行った。

●教育目標や教学課題等を共有することによる教育力の向上

2013年度はFD研究会を計16回開催して意見交換を発見に行い、積極的かつ着実な教学展開を行った。また、総務省採択事業の「域学連携事業」やJICA等他機関からの受託事業を推進し、2015年度以降のカリキュラム改革を見据え、アクティブ・ラーニングやPBL教育の展開に向けて議論を重ねた。

●キャリア教育の強化

民間企業や公務員志望者対象のキャリアセミナーの開催や、公務員自主勉強会の支援、1～3年次生全員を対象とした「日経TEST」を実施した。また、キャリア委員会を計13回開催し、低年次からのキャリア教育の充実や本学部の一期生である3年次生に対するキャリア支援について検討し、キャリア教育の強化を図った。

●大学間連携共同教育推進事業の推進

2012年度に採択された本事業において、地域資格制度の拡充をめざしたアクティブ・ラーニングを柱とした地域連携教育プログラムを開発すべく、2013年度も引き続き京都府下の9大学と連携しながら地域の課題解決に向けた様々な取組みを展開・実践した。

●「チーム政策」による動きのある広報活動の強化

政策学の学びや魅力を伝えるため、政策学部の教職員全員による高校訪問を実施するとともに学生イベントスタッフと連携し、オープンキャンパスの運営や企画講演会の開催等、学生目線による広報活動を展開した。また、ホームページのリニューアルやブログの更新による情報発信を積極的に実施した。

8-2 政策学研究科

開設3年目を迎えた政策学研究科は、現在修士課程に30名（学部卒の若手院生15名、現職社会人院生15名）、博士後期課程に6名が在籍している。社会人大学院生と若手大学院生が共に学ぶことによる現場での政策課題のリアリティを高め、政策立案・政策実施能力を有する高度の専門的職業人及び研究者を養成すべく、2013年度は主に以下の事業に取り組んだ。

●募集・広報活動の充実

政策学研究科の定員確保をめざし、広報活動を行った。法学部4年次生対象の学内推薦説明会のほか、政策学部生対象の大学院ガイダンス及びOB・OGを招いた個別相談会を実施した。社会人を対象とした広報活動としては、協定先懇談会での説明を行った。また、2014年度に向け広報時期や内容についての検討を行った。

●「地域公共政策士」資格制度の拡充

「地域公共政策士」資格については、3つのプログラムを履修証明制度と連動させて提供している。2013年度は、延べ16名が受講し、総仕上げ科目であるキャップストーンには2名が参加して地域課題の解決に向けた取組みを行った。修士課程修了後も資格取得をめざして科目等履修生として学ぶ学生も増えてきている。

●カリキュラムの充実とキャリア教育の展開

教員・在学生・修了生の意見を参考にカリキュラムの見直しを行い、科目の改編を実施した。研究の成果を教育に反映した科目も新設している。また、キャリア支援としては大学院生向けのガイダンス及び教員によるキャリア面談等を開催する等、新たな取組みを行った。

●地域協働総合センターの展開

2012年度に5年度間の事業として採択された文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」の中で、新たな資格制度運用に向けて事業を推進した。また、亀岡市からの受託研究、京都市及び生駒市からの受託研修を実施し、同センターの地域における展開に努めた。

9 法務研究科

本法科大学院では、2013年度の事業計画に基づき、開設時の理念・目的である、「市民のために働く法律家」を養成するために、次の事項に取り組んだ。

●カリキュラム改革の実施

2012年度に実施したカリキュラム改革を踏まえつつ、

さらに開講科目の配当年次を最適化するなど、司法試験合格に向けた体系的なカリキュラムへと変更した。

●学生及び修了生に対する進路支援体制の強化

2013年度より、法科大学院内に「キャリア委員会」を設け、従来からの司法試験合格に向けた学習支援や、在学生・修了生の就職支援等について強化した。

10 学部共通コース

学部の枠組みを超え、学生の興味・関心に基づく講義を系統的に受講できる学部共通コース（国際関係コース・英語コミュニケーションコース・スポーツサイエンスコース・環境サイエンスコース）では、各コースの教育理念・目的に沿った教育活動を展開した。また、学位の質保証の観点で踏まえたコース修了要件のあり方等の諸課題とともに、コースのよりよい発展の方向を見出すべく検討を行った。

●国際関係コース

国際関係コースでは、海外研修制度を設け学生の「海外での学び」を奨励している。2013年度に本制度を申請した学生は14名で、その研修先はスペイン（5名）、米国（4名）、イギリス（1名）、オーストラリア（1名）、フィリピン（1名）、中国（1名）、スロヴァキア（1名）であった。また、12月には「異文化研究会・交流会」を実施し、各ゼミからの研究発表を行うとともにコース生同士の交流を深めた。

●英語コミュニケーションコース

英語コミュニケーションコースでは、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るべく、到達度別のクラス編成を行い、少人数による効果的な教育を展開した。また、「CASEC試験」を実施することによってコース生の学修成果を測定するとともに、その結果に基づきカリキュラムの妥当性を検証した。また、夏期及び春期休業期間の短期留学に対して単位を認定する「海外研修」制度や「BIE Program」の活用を推奨し、多くのコース生がこれらのプログラムに参加した。

●スポーツサイエンスコース

スポーツサイエンスコースでは、2009年度にスタートさせた新カリキュラムが2012年度に完成年度を迎えた。このことを受け、2013年3月にスポーツサイエンスコース修了生に行った調査の結果、教育成果や問題点を把握することができた。2013年度は、これらの得られた結果に基づき、カリキュラムの改善・充実に向けてFD等の検討を進めた。また、本コースに所属する学生が計画的かつ主体的に学修できるように学修支援をしていく仕組みについては継続的に検討を行うこととなった。

●環境サイエンスコース

環境サイエンスコースでは、現場での体験・実習を重視しており、実習科目の「環境フィールドワーク」では、里山整備実習・海の生き物の多様性調査（白浜）・紅葉及び桜開花調査・竹林整備実習（大山崎町）・防災及び水防集落の巡検を実施し、また、キャリア教育の一環として「びわこ環境ビジネスメッセ」を視察した。その他にも、教養教育や学部共通コースの教育改善を目的とした学内公募型プロジェクト（教養教育・学部共通コースFD研究開発プロジェクト）に採択され、京都市内を巡り、新設のメガソーラーや小水力発電所等を視察した。また、本学は自然環境復元協会の環境再生医の認定校となっており、3回生の希望

者で所定の単位取得者（16名）を推薦し、認定された。

11 研究科間の連携による展開

<大学院NPO・地方行政研究コース>

法学研究科、政策学研究科、経済学研究科（科目提供）、社会学研究科（科目提供）、経営学研究科（科目提供）の共同運営による「大学院NPO・地方行政研究コース」では、2013年度事業として主に以下の事業に取り組んだ。

●地域連携協定団体との協定及び連携強化

2013年度は新たに3団体（地方自治体1、NPO団体2）と協定を締結し、連携拡大に努めた。（2014年2月現在、協定締結団体78団体）なお、2013年度の協定先推薦入試による入学者は10名であった。また、7月に実施した協定先懇談会では、協定団体所属の修了生による講演等を盛り込むことにより、協定団体への学びの還元等について理解を深めてもらうことができた。

●修了生の追跡調査及びネットワークの強化

2013年度に実施したコース10周年記念事業におけるシンポジウム、交流会及び記念誌編集について修了生の協力を得て実施した。これらの活動を通じて、修了生・在学生・教職員等の交流が深まり、ネットワークの強化につなげることができた。

●10周年記念事業の開催

12月に「NPO・地方行政研究コース」の10周年記念事業として、シンポジウム及び交流会を開催し、併せて記念誌「地域公共人材への軌跡」を発行した。修了生約100名を輩出してきた同コースの10年を振り返るとともに、これからの同コースの役割及びめざすべき方向性等について確認する機会となった。

<大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム>

法学研究科・経済学研究科・国際文化学研究科で共同運営する「大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム」では、2013年度事業として主に以下の事業に取り組んだ。

●フィールド調査の促進

地域研究の核となるフィールド調査を推進するため、プログラムの特徴的な研究支援である「フィールド調査費補助制度」に基づき、2013年度はプログラム所属生8名に対し補助費を支給し、所属生のフィールド調査を支援した。また、2013年度より「アジア・アフリカ総合研究プログラム特別演習」を、フィールド調査の技法を身につけるための授業内容に特化し、フィールド調査の事前指導をより充実させた。

●研究フォーラム等の開催

研究科合同でフィールド調査に係る事前発表・事後報告会を、2013年度は2回開催した。研究科の枠を超えた教員・プログラム所属生による質疑がなされ、所属生の研究を充実させる機会となった。

●龍谷GP事業の促進

2012年度龍谷GP採択事業である「イスラーム世界との大学間対話の取組み」を2012年度に引き続き実施した。実施2年目（最終年度）である2013年度は、2013年11月にプログラム所属生2名・教員2名がイランを訪問し、現地において所属生・教員共同でのフィールド調査を実施するとともに、コムの宗教大学において、所属生が主体となり研究発表を行う等、研究交流を図った。また、本事業の集大成として2014年1月に国際シンポジウムを開催し、

所属生によるイランでのフィールド調査等に関する調査報告に加え、コムの宗教大学から4名の教員と国内のイスラーム研究者を招聘し講演会も実施した。

12 短期大学部

短期大学部では、「こども教育学科」及び「社会福祉学科」の設置の理念に基づき教学展開を行っている。なお、両学科改組後（2011年4月開設）については、自己点検・評価の結果を踏まえつつ、より一層教学の充実を図るべく取り組んでいる。2013年度については、主に以下の事業を実施した。

●「こども教育学科」の教学展開

保育士資格・幼稚園教諭二種免許状の取得を可能とする教学展開を行うとともに、2015年度実施予定のカリキュラム改革に向けて、実習指導やカリキュラムの改善点について検討し、その方向性を確認した。

●「社会福祉学科・社会福祉コース」の教学展開

社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得を可能とする教学展開を図るとともに、卒業生に対する国家試験受験の支援を開始した。また、社会福祉士資格の取得を希望しない学生のためのカリキュラムの充実策として国際福祉コースの開設等について検討した。

●「社会福祉学科・教養福祉コース」の教学展開

「英検」、「TOEIC[®]」、「TOEFL[®]」、「日本語検定」等の受験支援を強化するため、「教養英語特殊講義」を6科目新設した。これらの受験支援を行うことによって、4年制学部への編入学をはじめ、学生の多様な進路希望の実現をめざした支援体制を充実させた。

13 全学的な課題について

<教養教育センターの再編に向けた取組>

「『教養教育のあり方』を全学的に議論・検討する場」として、2013年5月に新たな教学組織として、「教養教育センター」を設置した。本センターは、学士課程教育における教養教育の位置づけを重視し、各学部と相互に連携を図り、各学部の教育課程の充実・向上に寄与することを目的としている。また同時に、教養教育科目を運営する7つの科目部会を設置した。センターでは、本学における「1つの教養教育」の実現をめざすため、2015年度からスタートする新カリキュラム構築にむけた方向性について、各科目部会、各学部と意見交換を重ね、教養教育会議・教務会議において鋭意検討を進めた。

<龍谷スタンダードの形成>

本学の学生が共通して備える素養や能力としてこれまで検討してきた「龍谷スタンダード」は、建学の精神を基盤とした正課と正課外活動による本学独自の総合的な人間養成の枠組である。2013年度は正課における「3つの方針（ポリシー）」の実質化を図るべく「学位授与の方針」に示されている諸能力の達成度について改めて検証し、学位の質保証に向けての取組を推進した。また、正課外の「学習体験」の実践にかかるこれまでの具体化検討を踏まえつつ、「龍谷スタンダード」の骨子にかかる検討に関わって、学生支援のあり方を包括的に検討するために設置した「包括的な学生支援体制検討委員会」のもとで、学生の主体的な活動や障がい学生に対する支援について検討を重ねた。

2 高大連携に関する取り組みについて

本学はこれまで、大学入学後に本学の核となる学生を育成することを目的に、平安中学校・平安高等学校と付属化に関する協定を締結するとともに、教育連携校等の宗門関係学校との連携を強化している。さらに、滋賀・京都・大阪・奈良の公立・私立の高等学校28校と高大連携に関する包括協定に基づいた教育連携に取り組んできた。これらの高等学校とは、教育の連続性を見据えた「対話型（双方向型）」の高大連携をめざし、「学びの接続」と「キャリアの接続」に向けた様々な高大連携事業を展開している。また、理工学部では、滋賀県等の工業高等学校4校と高大連携の協定を締結し、技術者教育の発展に寄与している。

2013年度は、付属校との高大連携のさらなる充実に向けて、生徒を対象とした事業と教員を対象とした事業の両方であらたな取り組みを実施した。また、高等学校や大学を取り巻く環境が変化し続ける中で、それぞれの高大連携事業が本学の高大連携の基本方針に沿って展開されているかを検証し、高等学校との十分なコミュニケーションをとりながら、高大連携事業の再構築に向けて取り組んだ。

1 龍谷大学付属平安中学校・平安高等学校の教育展開

●「高大連携教育プログラム」の実施

大学入学後に本学の核となる学習意欲の高い学生を育てることを目的に、低年次からの体系的なプログラムを実施した。高校1年生に対しては「龍谷アワー（学長講演及び付属校出身学生の講演）」や「キャンパス・ビジットⅠ（大学見学会）」を実施して本学への進学を意識する契機とした。そして、高校2年生に対しては、「キャンパス・ビジットⅡ（模擬講義・学生交流）」や「学部・学科ガイダンス」を実施して、生徒が学部・学科選択を考える機会を提供した。また、「キャリア講演」や学生交流により、学修以外の面からも大学生活をイメージし、生徒が進路についてじっくり考えられるよう協力を行った。

●「高大連携科目」への協力

高等学校と大学との垣根を越えた付属校の魅力ある科目として、「高大連携科目」を高校3年生の正課カリキュラムに設置している。文系の生徒を対象とした「現代を学ぶ」では、法学部から「犯罪者の更生と社会復帰支援」、経営学部から「マネジメントについて」の2つのテーマを提供し、現代社会の諸問題について考え学ぶ機会を提供した。また、理系の生徒を対象とした「理数研究」では、本学理工学部の教員が授業に参画し、数学や理科の授業内容の更なる充実に向けて取り組んだ。

●付属校との交流機会の充実

「合同FD懇談会」や「学部別連携推進懇話会」の開催、また「龍谷大学付属平安中学校・高等学校の職員会議の傍聴」等、高校教員と大学教員との多様な意見交換の機会を設けて、高大の相互理解や情報共有に努めた。また、2012年度に引き続き「連絡調整会」を月1回程度開催して、両

校間の連絡を密にとり、連携事項の具体的展開にかかる調整を行った。

2 教育連携校・関係校との教育連携

●教育連携事業の実施

浄土真宗の精神に基づく教育を展開する宗門関係学校の中で、教育連携に関する協定を締結する北陸高等学校（福井県）、崇徳高等学校（広島県）、神戸龍谷高等学校（兵庫県）、相愛高等学校（大阪府）に対し、進路意識の醸成と大学進学に向けた動機づけをねらいとして、模擬講義や進路ガイダンス、大学見学会等の教育連携事業を実施した。また、教育連携校推薦入学試験に合格し、本学への進学が決定した生徒には「教育連携校学習課題」を設定し、「教育連携校オリエンテーション」とあわせて、学修意欲の継続と向上に資する機会を提供した。

●「龍谷アドバンスト・プロジェクト」への協力

浄土真宗のみ教え、親鸞聖人の精神を建学の精神とする浄土真宗本願寺派の宗門関係学校で構成される龍谷総合学園が主催する「龍谷アドバンスト・プロジェクト」は、全国の加盟高等学校を対象として実施されており、e-Learningによる事前学習やプレゼンテーションコンテストを含む合宿研修である。2013年度も、本学が中核校として企画・運営に協力し、会場の提供や講師及び学生スタッフの派遣を行った。

3 高大連携協定校との教育連携

●本学の教育資源を活用した多様な高大連携事業の推進

高大連携協定校に対し、各種ガイダンスや模擬講義、また学部独自のプログラム等、本学の教育資源を活用した様々な高大連携事業を実施し、生徒の学習意欲の喚起を図り、よりよい進路選択に寄与すべく努めた。2013年度は「個別事業シート」の活用により、各事業のねらいや内容を高大で共有し、高大連携事業の深化と協定関係の強化を図った。

●学生との交流を含めた高大連携事業

高大連携事業の中でも、生徒により近い存在である大学生との交流を含んだ事業はニーズが高く、また効果も期待できることから、各学部や入試部等関係部署の協力の下、一般の学部生だけでなく大学院生や留学生等、高校生と大学生が交流する高大連携事業を数多く実施した。

●高大連携協定校の特色作りの支援

京都府立桂高等学校の特色作りの支援として、2010年度から引き続き、講義と実験で構成される「高大連携連続講座」を実施した。2013年度は、同校が文部科学省のスーパーサイエンスハイスクール(SSH)の指定を受けたことから、プレゼンテーション手法も含めて、本学理工学部の教員と大学院生によるTA（ティーチング・アシスタント）が指導を行い、高校生の科学に対する興味や知的探究心の育成に寄与した。

●高大連携事業の検証と再構築

高大連携協定校それぞれに対して展開している既存の高大連携事業が、高校生の確かな学力を育成し、学習意欲の喚起とよりよい進路選択につながっているかを検証するため、2013年度は、事業毎に「診断カード（アンケート）」を実施した。その分析結果をもとに高校側と意見を交換

し、高大連携事業の再構築へ向けた検討を行った。

● 高大連携協定校との情報交換体制の強化

高大連携協定校との十分なコミュニケーションを通じて、信頼関係をより強固なものとしていくため、積極的に高校を訪問し、意見交換を行った。また、本学の認知度向上事業の一環で、「高大連携で培うキャリア教育」と題した教員向けセミナーを各地で開催し、高大連携協定校にも参加を呼びかけて、生徒のやる気を引き出す手法について高大で考える機会を設定した。

4 その他の連携事業

● 教育委員会等との連携

地域貢献の一環として、滋賀県教育委員会との協定に基づき「滋賀県立高等学校生徒を対象とする大学連続講座」に、2013年度は国際文化学部から「中央アジア キルギス国のユニークな側面と慣習」をテーマに講座を提供した。また、大阪市立学校活性化条例に基づく大阪市立高等学校の「学校協議会委員」や、滋賀県立玉川高等学校の「学校評議員」に、副学長や高大連携推進室長を派遣した。

● 出張模擬講義の実施

協定校以外の一般校に対しては、本学への認知度の向上や志願者の拡大を図ることを目的として、出張模擬講義を実施している。2013年度も多くの高等学校から派遣要請があり、本学専任教員と高大連携フェローが分担・共同して、積極的に要請に応えた。

3 教員養成に関する取り組みについて

2012年8月に中央教育審議会から「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」が出されたことを受け、教職課程における質保証、教員養成改革における対応方策について検討を行うため、2012年度に「今後の教員養成のあり方検討委員会」を立ち上げた。2013年度においては、2012年度の検討結果を踏まえた上で、昨今の教員養成を取り巻く情勢の変化と教員養成の重要性に鑑み、本学の教職課程の発展を目的として今後の教員養成のあり方に関する「短期的課題」及び「中期的課題」の検討に着手した。

また、課程認定大学の社会的責任として、2012年度に引き続き教員免許状更新講習を実施した。

1 中学・高等学校教員養成に関する取り組み

● 「教職実践演習」の確実な実施

2013年度から教職課程において全学年を通じた総仕上げとして位置づけられた科目である「教職実践演習」を開講した。本授業では、教職課程科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて身に付けた資質能力が、教員として必要な資質能力として有機的に統合・形成されたかについて、最終的な確認を行った。また、学生は2011年度から同科目と連動した履修カルテの作成をおこなっており、

2013年度においては、履修カルテ作成への支援の充実と有効活用に関する検討を行った。

● 教員採用試験への支援強化

各都道府県教育委員会による教員採用説明会を本学において開催し、教員をめざす学生に積極的な参加を促し、教員採用試験に向けた詳細な情報提供を行った。また、教職課程におけるサポート体制を充実させ、学生に対してより詳細かつ正確な情報を提供するとともに教職センター教員による個別指導についても継続して実施した。

2 小学校教員養成に関する取り組み

● サポート体制の強化

2013年度は、12名の学生が小学校教員養成支援制度の選考に通過し、2年次からの履修開始に向け、手続きを行った。当該支援制度の参加者に対しては、教職センター教員による個別面談を実施し、きめ細やかな指導を行った。また、参加学生のモチベーションアップにつなげるため、3月下旬に参加者同士が情報交流できる機会を提供した。

3 連合教職大学院に関する取り組み

● 多様な進路選択を支援するための広報体制の充実

「京都教育大学大学院連合教職実践研究科（連合教職大学院）」に関する説明会について、教職大学院教員による説明だけでなく、本学を卒業して現在教職大学院で履修中の院生による、受験時の体験談、入学後の実状を話してもらう機会を設けた。このような大学卒業後の多様な進路選択に係る情報提供の充実を図ることによって、結果として8名が連合教職大学院に合格した。また、特別推薦制度を利用し、連合教職大学院に合格した5名の学生を対象に試験概要等に関するアンケート調査を実施し、後輩学生に対する試験対策への情報提供に繋げた。

4 教員免許状更新講習に関する取り組み

● 戦略的な募集の実施

教員免許状更新講習の必修領域4講習及び選択領域38講習を3学舎にて開講し（受講者数延べ1,425名）、本学の多彩な知的資源や、本学の伝統と最新の知見に基づく教育・研究の成果を広く社会に発信した。2013年度における必修領域の受講者数は例年を上回る充足率となり、本学の教員免許状更新講習の認知度を高めることができた。

● 開講科目の充実

教員免許状更新講習は、本学の全学的な取り組みであり、各学部と連携協力を図りながら実施している。選択領域の科目の内容等については、全学部の協力により多種多様な講習を開設し、必修・選択のセットによる受講希望にも応じた。また、教員として必要な資質能力が保持されるよう、最新の知識技能を幅広く提供した。

5 外部交流に関する取り組み

● 外部交流機能の促進

教壇で活躍する「龍谷大学卒業生の会」である「教龍会」について、さらに発展させて校友会の職域支部にするため校友会と連携して協議を行った。現在、会員ではない現職

教員・OB教員の洗い出しを行う等、2014年度の総会に向けて活動した。また、教員に関する研究成果を公表する機会として、『龍谷教職ジャーナル』創刊号を発刊した。

4 FDに関する取り組みについて

大学教育開発センターでは、教員個人及び各学部・研究科等が行う教育改善活動と連携を図りながら、FDの実質化をめざし、全学的な視点から各種FD事業を企画、実施した。

● 教学資産の共有化とFDの普及

FD活動として、大学にとって必要な研究を行う3件の指定研究プロジェクトを推進するとともに、10件の自己応募研究プロジェクトを採択し、教員個人又はグループ等の研究を支援した。また、各学部が主催するFD報告会を学内に公開し、各学部のFD活動の取組状況や成果を全学に紹介を行い、FD活動の共有を図った。

● 教育力向上に向けた教学課題の共有と課題解決方策の検討

学生による授業アンケートを学期半ばと学期末に実施した。また、文学部、政策学部ではインタラクティブな教育環境整備の一環としてWebアンケートを導入した。その他、新任者研修会やシラバス研修会、FDサロンを開催し、教員の資質向上に努めるとともに教育に関する情報共有や理解を深めた。

● 他大学との連携推進

大学コンソーシアム京都と共催し、FDフォーラム「社会を生き抜く力を育てるために」を本学で開催した。本フォーラムには約1200名が参加した。

5 GPに関する取り組みについて

国公立大学を通じた大学教育改革の支援として、文部科学省補助事業に採択されている3件の事業を推進するとともに、文部科学省が新たに公募する補助事業への申請に向けた検討を行った。

また、各学部・研究科等の個性・特色を生かした優れた教育活動の実践や教育改革・改善に向けた意欲的な取組、国の高等教育政策及び補助事業の動向等を踏まえた取組等を大学として支援するため、龍谷GP（Ryukoku Good Practice）事業を実施した。

● 文部科学省補助事業

文部科学省補助事業に採択されている以下の事業について、当初の計画通り事業を推進した。

【大学間連携共同教育推進事業（2012年度採択）】

取組期間：2012年度～2016年度

取組主体	取組名称	申請種別
政策学部	地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化	代表校
政策学部	産学公連携によるグローバル人材の育成と地域資格制度の開発	連携校

【産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（2012年度採択）】

取組期間：2012年度～2014年度

取組主体	取組名称	申請種別
理工学部	滋京奈地区を中心とした地域社会の発展を担う人材育成	連携校

● 龍谷GP事業

本学が第5次長期計画グランドデザインに掲げる優れた研究を基盤にした「教育を重視する大学」の実現をめざし、2012年度龍谷GPとして採択された取組の推進と成果実績に対する評価を実施した。また、これまでの実施状況や高等教育政策等を踏まえ、全学的な取組や波及効果が期待できる取組を支援する新龍谷GP制度を構築するとともに、2014年度龍谷GPの募集を2013年8月に開始し、応募件数3件に対して1件の取組を採択した。

【2012年度龍谷GP採択取組】

取組期間：2012年度～2013年度

取組主体	取組名称
大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム	イスラーム世界との大学間対話の取組～イラン宗教大学、シーラーズ大学との交流～

【2014年度龍谷GP採択取組】

取組期間：2014年度～2015年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
理工学部 理工学研究科	社会学部 国際文化学部	イングリッシュラウンジを活用した実践的な英語コミュニケーション力の養成

4 研究に関する事項

第5次長期計画4年目となる2013年度は、2011年度に新たに構築した「強みのある研究」「仏教を機軸とした特色ある研究」の一層の推進を図った。2013年度新たに1件研究プロジェクトが文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（以下「戦略支援事業」という）に採択され研究を開始した。

また、本学の一番の特色である「仏教」をキーワードとした国際的な一大研究拠点形成に向けて、既存の仏教関連プロジェクトと仏教文化研究所を有機的に連携した「仏教を機軸とした国際的な研究拠点」の形成に向けた実質的な検討を進めた。

研究事業計画の柱である「研究評価制度」「社会から評価される研究の推進と外部資金の確保」「研究成果の社会に向けた発信力強化」「研究支援体制の整備と新展開」についても順次実施に向けた検討、施策の更なる展開を進めた。

1 「強みのある研究」と「仏教を機軸とした特色ある研究」の推進

●「人間・科学・宗教」3つの知の融合

「人間・科学・宗教」という3つの知の融合をめざして人間・科学・宗教総合研究センターのもとで研究の個性化と特色化を図るために、2011年度、2012年度に引き続き「強みのある研究」と「仏教を機軸とした特色ある研究」を全学研究高度化推進事業の中に位置付けて公募し、第5次長期計画に基づき構築した新制度の下、社会領域の研究プロジェクトを選定した。

その結果、2件のプロジェクト「限界都市化に抗する持続可能な地方都市の「かたち」と地域政策実装化に関する研究」（地域公共人材・政策開発リサーチセンター）、「アジア・太平洋地域における地域研究・言語政策・国際関係学から見るガバナンスに関する総合研究」（アフラシア多文化社会研究センター）を最終的に学内採択した。また、「地域公共人材・政策開発リサーチセンター」のプロジェクトについては、戦略支援事業への申請を行った。

●研究拠点形成へ向けた研究活動の推進

2013年度は、戦略支援事業として既に設置されている「アジア仏教文化研究センター」「アフラシア多文化社会研究センター」「地域公共人材・政策開発リサーチセンター」「古典籍デジタルアーカイブ研究センター」において、引き続き活発な研究活動を展開した。また、「相界面のスマートデザインによる生体規範材料の創製」（革新的材料・プロセス研究センター）が戦略支援事業に新たに採択され、研究活動を開始した。併せて、新たに学内資金による指定プロジェクトとして学内採択された「仏教・浄土教を機軸としたグリーンサポートと救済観の総合研究」（人間・科学・宗教オープン・リサーチ・センター）及び2012年度から研究を開始した「里山モデルによる持続可能社会の構築に関する総合的研究」（里山学研究センター）が学内資金による研究活動を展開した。

このほか、大学間共同利用機関法人人間文化研究機構が実施する地域研究推進事業として2010年度に採択された

「現代インド地域研究拠点」についても京都大学や東京大学等との連携を図りつつ委託研究事業を継続して実施した。

●仏教を機軸とした国際的な研究拠点の形成

全学研究高度化推進会議の下に「仏教を機軸とした国際的な研究拠点の形成に向けての検討委員会」を設置し、拠点の設置（拠点の場所等）、研究体制（研究プロジェクト等）、運営体制（組織、人員等）、財政計画（経費等）等、大学独自の研究拠点形成や、持続可能な研究体制のあり方について2013年5月より審議検討を開始した。

2 研究評価制度

●研究評価制度の構築

強みのある研究・仏教を機軸とした特色ある研究、付置研究所、研究員制度といった研究関連諸制度における適切かつ公正な研究評価のあり方について継続的に検討を行った。2013年度においては、各付置研究所におけるプロジェクト評価制度を開始するとともに、全学研究高度化推進事業として実施している研究期間3年の研究プロジェクトのうち、地域公共人材・政策開発リサーチセンター、アフラシア多文化社会研究センター、古典籍デジタルアーカイブ研究センターの3件について、5年の研究プロジェクトのうち、現代インド研究センターの1件について、外部評価を実施した。

3 社会から評価される研究の推進と外部資金の確保

●科学研究費

競争的資金、特に科学研究費（以下「科研費」という）の獲得に関しては、2011年度、2012年度に引き続き、学内説明会を複数回にわたって開催し、窓口相談体制の強化、申請サポート制度の拡充等を精力的に行った。この結果、科研費の獲得額については、代表者採択分が総額209,899,980円、分担者分が37,431,977円となり2013年度においても2億円以上を獲得できた。また、新規採択率については29%となり全国平均27%を2%上回った。

●受託研究費・奨学寄付金

受託研究及び奨学寄付金については、2013年度は、研究者やRECとの更なる積極的な連携強化の結果、受託研究費172,859,224円、奨学寄付金10,980,000円をそれぞれ獲得することができた。このことにより、本学は、2004年度以降、毎年総額1億円以上の受託研究費・奨学寄付金を獲得し続けていることになる。

●文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業

戦略支援事業について、2013年度は、「相界面のスマートデザインによる生体規範材料の創製」（革新的材料・プロセス研究センター）が「研究拠点を形成する研究」（5か年）として採択され、研究活動を開始した。

4 研究成果の社会に向けた発信力強化

●研究者データベースの活用

学校教育法施行規則等の一部改正を受けて、2011年4月より研究者の学位や研究業績を開示することが義務づけ

られたことに伴い、構築した本学独自の研究者データベースにおける情報の充実を図った。特に2013年度受審の認証評価の準備にあたっては、本データベースの研究業績情報を活用するという方針のもと、各研究者が個々に情報の充実に取り組んだ。同データベースは、今後も本学の研究者情報に関するメインツールとして、研究成果の発信・広報体制強化の上で大きな役割を担うことが引き続き期待されている。

5 研究支援体制の整備と新展開

● 科研費獲得増に向けた体制整備

研究者が各々の能力を十分に発揮できる研究環境を整備するため、競争的資金獲得に関する情報の迅速な収集や提供を含む様々な研究支援制度の拡充を図った。特に科研費

獲得に資する支援体制の整備に関しては、2011年度、2012年度に引き続き過去に採択された研究計画調書の閲覧制度を実施したり、申請書に対する助言を行うアドバイザー委員会を設置したり、科研費獲得に関する書籍の貸出を行う等、サポート制度を実施した。また、申請者増を目的とした新たな制度として、科研費へ申請して不採択になった者で、審査結果の総合評価がA評価の者に対して翌年度に一定額の助成を行う「科研費申請助成制度」及び競争的資金に申請した者に対して翌年度に奨励金を給付する「競争的資金制度への申請奨励金給付制度」を設けた。

● 基盤的研究や萌芽的研究に対する支援の強化

多様な研究分野に対応する研究環境を整備し、研究活動をより充実させていくために、様々な学内助成制度についての改善策を講じた。

5 社会貢献に関する事項

本学では、社会貢献にかかる基本方針として「社会の要請に応じて、産業界や行政、NPO、NGO等と連携を図りながら、社会人等に対して、生涯にわたる多様な学びの機会を提供するとともに、研究や社会連携活動を通じて持続可能な社会形成に寄与する」を掲げ、龍谷エクステンションセンター（REC）を軸に多様な社会貢献活動を行っている。

RECでは「社会に開かれた大学」の実現に向け、①生涯学習事業、②産官学連携事業、③施設開放事業、④学生ベンチャー育成事業、⑤福祉フォーラム事業を活動の柱として取り組んできた。

本学のさらなる社会連携・社会貢献の推進をめざして、2012年度から、学内6組織（REC、ボランティア・NPO活動センター、矯正・保護総合センター、地域公共人材・政策開発リサーチセンター、龍谷大学・京都産業学センター（経営学研究科）、地域協働総合センター（政策学部・政策学研究科））による「社会連携・社会貢献連絡会議」を構成し、2014年度以降の本学における社会貢献・社会連携のあり方について協議を重ねた。2013年度はパイロット的に地域連携に関する報告会の実施や総合窓口として龍谷エクステンションセンター分室（社会連携支援）を開設し、「龍谷大学深草地区活動報告会」を開催する等情報の共有化を図った。

今後は、理工系産官学連携分野においても、研究部や知的財産センターとの連携を強化し、大学が有する資源を活用して地域社会との共同による相互の発展に向けて、2014年度以降も社会貢献活動に取り組んでいく。

2013年度RECコミュニティカレッジは、「仏教」「文化」「歴史」等をテーマとした本学の特徴を活かした講座や、REC会員を対象とした無料の特別講演会（3回）を含む年間415講座を開講し、受講者は延べ11,061名であった。また、受講者の学習意欲向上を目的に2009年度から導入した「RECコミュニティカレッジ終身会員制度」に基づく終身会員は244名に達した。

● 大阪及び東京での事業展開

大阪梅田キャンパスで実施する「RECコミュニティカレッジ大阪」は、土曜・夜間講座を充実させて年間72講座開講し、受講者は延べ2,218名であった。また、それ以外にも、企業及び自治体との連携講座を開講した。首都圏における本学の認知度向上を目的とした「RECコミュニティカレッジ東京」は、明治大学キャンパスで実施した3講座を含めて年間13講座を開講し、受講者は延べ1,358名であった。

● 龍谷ジュニアキャンパスの充実

本学教員やサークルに所属する学生が講師となり、地域の小学生に学びの場を提供する「龍谷ジュニアキャンパス」は、2013年度はスポーツ教室11講座、自然観察教室8講座、文化・芸術教室9講座を開講し、小学生やその保護者延べ713名の参加があった。2013年度から順延日を設定したり、雨天時プログラムを用意したりする等、小学生の受講機会を増やす工夫を取り入れた。

● 地域社会との相互交流

2013年度龍谷講座は、前期に龍谷大学福祉フォーラム設立15年の記念シリーズ「子育て・子育ての今」を開講した。また、後期は京都市伏見区連続講座と連携したシリーズ「伝統の街並みに暮らす」を開講し、年間6回で、受講者は延べ375名であった。大阪梅田キャンパスでの「龍谷講座in大阪」は株式会社マイチケット及び野村證券株式会社との企業連携型講座を実施した。また、自治体連携型講座として鳥取県連携講座を実施し、多様な層への学習機会を提供した。

1 生涯学習事業の展開

● 特色あるRECコミュニティカレッジ講座の開講とサービスの充実

2 産官学連携事業の展開

●産官学連携における重点地域での活動

最重点地域である滋賀県では、日本政策金融公庫との覚書締結に基づく中小企業支援活動を強化し、融資や事業化に結びつける等、具体的な成果を出した。また、経済団体との更なる連携強化のため、滋賀県中小企業団体中央会と産学地域連携基本協定を締結した。

●外部資金の導入・獲得

REC フェロー及び産官学連携コーディネーターによる、教員の有するシーズ発掘・育成及び産業界への研究シーズ展開活動を強化した。新たな研究プロジェクト創設による補助事業の採択等にも繋がり、外部資金導入による研究開発を実施した。

●REC ビジネスネットワーククラブ (REC BIZ-NET) の強化

本学独自の異業種ネットワークとして、主に会員企業を対象としたテーマ別BIZ-NET研究会を計4回開催、技術者向けリカレント講座を計3回開催した。2012年度より開催数を増やし情報交換や懇親交流等のソフト面を充実させた。

●経営者ビジネスミーティング

本学出身の経営者を主な対象とした「龍谷大学経営者ビジネスミーティング2013」(4回目)を11月7日、大阪新阪急ホテルで開催した。企業経営者や本学教職員、学生も含めた総勢約100名が一同に会し、世代を超えた有意義な情報交換ができる場を提供した。

3 施設開放の展開

●レンタルラボ入居企業の支援・育成の強化

RECホールに設置している企業向けレンタルラボ(全21室)への入居促進活動を強化し、入居率は100%(満室)に達した。また、インキュベーション・マネージャー(IM)による技術・経営支援や金融機関との連携により、入居企業の事業化等を促進した。

●講義室・会議室の開放

RECホールをはじめ、紫光館、大阪梅田キャンパスの研究室や会議室の施設開放を実施した。RECコミュニティカレッジやREC BIZ-NET研究会での利用のほか、レンタルラボ入居企業や各種セミナー参加企業、公的機関・経済団体等を中心とする多数の利用があった。

4 学生ベンチャー育成事業の展開

●大学発学生ベンチャーの育成

起業家精神(チャレンジ精神)を持つ学生の発掘や育成を目的に、「教育事業」「イベント事業」「インキュベーション事業(起業相談・支援)」の3事業を有機的に展開し、大学発ベンチャーの担い手となる学生の人材育成を行った。

●教育事業「起業家教育プログラム」の実施

起業に必要な知識やスキルの習得を目的とした教育プログラム「龍(ドラゴン)起業塾」を開講した。4月に実施した特別講演会「Googleのビジネス」には学生211名が参加した。また、4月から7月にかけては、本学教員や企業経営者を講師とする実践的な講義を行い、学部・研究科の枠を超えて学生・大学院生136名が受講した。「起業」と

いうキーワードを通して社会に目を向ける機会となっている。

●イベント事業「プレゼン龍」の実施

2013年度で13回目となるビジネスプランコンテスト「プレゼン龍(ドラゴン)」には、学内から14件のエントリーがあり、7チームが12月の本戦に臨んだ。また、併せて開催する高校生アイデアコンテストには784件の応募があり、次世代の起業教育にも寄与している。

●起業支援

RECが窓口となり、学生からの起業相談を受け付けしている。「龍起業塾」を通して起業に関する情報を学生へ提供している。2013年度は経営学部のグループが創業準備ブースへ入居し、その支援を行った。

5 福祉フォーラムの展開

●福祉フォーラム設立15年

2013年度は福祉フォーラム設立15年の節目であることから、「福祉フォーラム2013」を企画の中心に据え、「家族の役割・家族のこれから」をテーマに、基調講演者として元大阪大学総長の鷲田清一氏を迎え、龍谷大学アバンティ響都ホールで開催した。新聞広告、京都駅構内掲示広告を含めた広報を行い、学内外から約230名の来場があった。

●「共生塾」「専門セミナー」の開催

第11回「共生塾」(参加無料)は「子どもの貧困」というテーマで開催した。子どもの貧困対策法が可決されたため、その解説とシンポジスト3名を外部より招聘する形式で行い、学内外より約40名の来場があった。また、調査票調査(アンケート調査)の技法をマスターすることを目的に第11回「専門セミナー」(有料)を開講した。

●会員制度の充実に向けた検討

福祉フォーラムでは、福祉専門職だけでなく様々な分野と連携を図るため、会員制度を設けており、社会福祉の発展に向けて、魅力ある会員制度となるように福祉フォーラム会議において検討を行った。

6 知的財産に関する取り組み

2005年4月に知的財産センターを設置し、知的財産の一元化をめざすとともに、REC及び研究部との有機的な連携を図り「三者一体」の体制を構築してきた。さらに、2011年度から知的財産アドバイザー(弁理士)を配置することにより、出願から権利化までの確に対応する体制を整えた。

このように、本学における研究のなかで新規性等を有した研究成果を的確に知的財産として確立し、RECの活動を通じて広く社会に普及還元していくことにより、社会貢献を果たしている。

●知的財産活動の貢献者への取り組み

知的財産活動に貢献した研究者を対象に発明奨励費(発明新人奨励費及び発明功労奨励費)を付与しており、2013年度は2014年3月12日開催の選考委員会で発明新人奨励費3名の授与を決定した。一方、発明功労奨励賞については、2012年度までの受賞者の実績に鑑み、2013年度は該当者なしに決定した。

●知的財産セミナーの開催

知的財産セミナー(公開講座)を2回(深草キャンパス

1回、瀬田キャンパス1回)開催した。

●新技術説明会(独立行政法人科学技術振興機構主催)等の実施

新技術説明会(シーズ発表の場)については、明治大学と共催で12月に実施するとともに、2月には、関西私立大学知的財産連絡協議会(加盟校8校)として参加した。

●出展等への参加

青少年の科学技術やモノづくりに関する意識・関心の向上を図ることをめざした「2013びわこ発明の祭典」(主催:一般社団法人滋賀県発明協会)に参加した。

●出願(外国含む)及び審査請求

2013年度の出願(外国含む)及び審査請求については、特許出願15件、審査請求4件、権利化8件であった。

●技術移転等

国やその外郭団体、あるいは地方自治体と連携しながら、技術移転の機会を捉えて、RECと共同して本学が所有する知的財産の移転に取り組む(新技術説明会・出展等)とともに外部機関等のホームページ(J-STORE等)にも発明(公開出願特許)を掲載する等し、技術移転活動に努めた。

6 学生支援に関する事項

1 キャリア開発・就職支援について

「キャリア教育」及び「進路・就職支援」を、第5次長期計画における重点的施策の一つとして位置付けている。学生が確かな将来ビジョンを描き、進路選択に繋がるよう、2012度に策定した「キャリア支援の方針」にもとづき、「キャリア教育」及び「進路・就職支援」を二本柱として、学生の主体的な進路選択、希望する進路の実現に向け様々な事業を実施した。

「キャリア教育」では、各学部と連携して、低年次生から就職対象年次生まで各学部が実施するゼミや演習等にキャリアセンタースタッフが出向いて、キャリア・ガイダンスの実施を強化した。「進路・就職支援」では、2013年度は、2012年度に引き続き依然として雇用・就職環境は厳しい状況であるなか、経団連の倫理憲章等を順守しながら学生と優良な中堅・中小企業等も念頭に置き、最良のマッチングに繋がるよう、「学内企業説明会」、「企業研究会」等を開催した。また、就職状況に応じて「各種ガイダンス」「筆記試験対策」「個人・集団面接対策」「履歴書・エントリーシート対策」等を開催し、学生への就職支援に努めた。さらに、学部(学生)担当制を導入し、学生の個々の状況を踏まえface to faceの面談を重視し、学生一人ひとりの状況に応じた進路・就職支援を行った。

1 就職活動の支援

●個別面談の強化

学部(学生)担当制により、早期から学生と相談スタッフとの信頼関係の構築に努めた。来室しない学生には、定期的に電話やメールによる連絡を行い、企業説明会や求人紹介等の案内を行うとともに、各学部キャリア主任とも連携を取りながら、キャリアセンターへの来室を促し、学生一人ひとりの特長やニーズに応じたface to faceの面談を強化した。

●学生支援推進プログラムの推進

4月に全学部で実施するWeb履修登録と連動した「就職状況把握システム」により、卒業年次生の就職・進路状況の情報集積を行い、個々の就職活動状況を把握した上で、就職支援を行った。また、2013年度から新たに9月の後期履修登録時にも同システムを活用し、企業と学生の適切なマッチングに努めた。

●学生の多様性に応じたキャリア支援

障がいのある学生については、11月にセミナーを開催し求人情報の収集方法等、具体的に動ける情報提供を行うとともに、滋賀の専門機関を訪問する等して連携強化を図った。また、留学生を対象とした就職支援セミナーを開催し、延べ約200名の参加があった。

●企業との関係強化

中堅・中小企業を含めた魅力ある企業と学生のマッチングを推進するために、企業開拓専門スタッフを中心に企業訪問を行い、学内合同企業説明会、企業研究会、企業懇談会への誘致を行った結果、年間を通して延べ約1,000社の企業を招聘できた。また、企業訪問にあたっては、企業情報の収集並びに求人開拓にも努めた。

●U・Iターン就職支援の充実

2013年度は新たに高知県と就職支援協定を締結した。これまで鳥取県、徳島県、広島県、香川県、愛媛県、島根県、長野県と協定を締結しており、あわせて8県の自治体と連携して学生へのU・Iターン就職支援を行った。具体的には、学内でのU・I就職相談会、香川県において企業懇談会、広島県及び石川県金沢市において合同企業説明会を開催した。

●卒業生支援の充実

卒業生支援については、総合人材サービス会社と連携し、個別カウンセリングに基本を置きながら活動状況に合わせた支援を行い、就職支援セミナーや企業説明会、求人紹介、ICTスキルを身につけるための就職支援プログラム等を実施した結果、利用者は約340名となった。

●保護者との連携強化

保護者とキャリアセンターとが連携して学生への就職支援を行うことを目的として、親和会と連携・協力し、全国保護者懇談会において全体就職状況説明、保護者との個別・グループ懇談を行った。また、同懇談会には、現地の若年者就職支援機関等を招き、現地の就職環境や状況等の情報を提供し、保護者への支援に努めた。

2 キャリア教育（キャリア・ガイダンス）の充実

●各学部と連携したキャリア教育の展開

各学部の要請に応じて、演習やゼミにキャリアセンタースタッフが出向いて、学びへの意欲喚起、自己肯定感の醸成、自己の振り返り、目標の設定等が行えるよう、キャリア・ガイダンスを実施した。

●初年次生向けキャリア・ガイダンスの充実

全1年生を対象に、低年次向けキャリア形成支援読本「マイキャリアノート」を活用して、正課及び正課外活動へ積極的に取り組み、大学生活を充実して過ごせるようキャリア・ガイダンスを実施した。

●2年次生向けキャリア・ガイダンスの実施

2013年度から新たに全2年生を対象としてキャリア・ガイダンスを実施した。本ガイダンスでは、学生自らが1年間の学生生活を振り返り、改めて目標を設定することによって、今後さらに正課や正課外活動に積極的に取り組めるよう促した。

3 インターンシップの展開

●協定型インターンシップの充実

全学共通のキャリア教育として実施している協定型インターンシップでは、専任担当教員が責任をもって事前・事後学習をゼミ・演習形式で実施している。2013年度は、新たに新規企業開拓に努めた結果、受入承諾企業数は2012年度比で23企業が増加した。学生の応募は285名あり、選考及び企業とのマッチングを行った結果、154名の学生が企業・団体等でインターンシップを行った。

●多様なインターンシップの情報提供

4月に開催したインターンシップ・ガイダンスには、全キャンパスから合わせて約1,500名の学生が参加した。本ガイダンスでは、協定型をはじめ、2013年度から実施した短期体験型インターンシップや大学コンソーシアム京都が提供するインターンシップ、自己応募型インターンシップ等に関して幅広く情報提供を行うとともに、随時「龍ナビ」にて情報の提供を行った。

●自己応募型インターンシップに参加する学生への支援

企業、団体等が実施する自己応募型インターンシップに参加する学生を対象に、インターンシップに参加するにあたって必要となる準備や注意事項、心構え、マナー、リスクマネジメント等の説明を行った。

4 キャリア支援講座の展開

●学生・社会のニーズに対応した資格系対策講座の提供

学生・社会のニーズに対応した資格系対策講座を中心に厳選し、学生の時間的、経済的負担を抑え、資格取得や各種試験対策にチャレンジしやすくなるよう、学内においてキャリア支援講座を提供した。講座全体の利用者は、1,188名（内卒業生、REC会員4名）であった。

●公務員講座の充実

専門試験対策コースと教養（警察・消防官）対策コースを新たに設置し、内容の充実に努めた。また、特定科目の補講の実施、夏期休暇中には前期を総括した講座を開講し、フォロー態勢を強化した。近年重要視されてきている個別面談や面接対策等も実施し、採用試験合格への支援に努めた。

2 学生生活・課外活動支援について

それぞれの学生が充実した学生生活を送り、学生自らが豊かな人間性を身につけることができるよう、経済的支援、学生生活支援、課外活動支援を中心に取り組んだ。

経済的支援は、本学独自の各種給付奨学金や日本学生支援機構等の学外奨学金の給付・貸与を行った。特に東日本大震災や台風等の災害で被害を受けた学生に対しては、迅速に状況を把握し、家計が急変した場合には奨学金の給付を行った。その他、短期貸付金制度や学費の延納・分納制度の運用を行った。学生生活支援では、「なんでも相談室」で学生の様々な相談に応じるとともに、必要に応じて「こころの相談室」に引き継ぎ、継続的な支援を行った。その結果、学生の悩みを早期に把握し解決することができた。その他にもカルトや悪質商法の被害から学生を守る取り組みや、学友会と共同で卒煙啓発のキャンペーンを実施した。課外活動支援では、「課外活動は正課とあいまって重要な教育の一環」と位置づけ、フレッシュャーズキャンプ等の課外教育の充実、龍谷祭をはじめとする学生行事や学生自治活動への支援を行った。特に2013年度は大学全体の活性化につながる学生の団体を指定し、支援を行った。

1 経済的支援（奨学金等）の充実

●自然災害に被災した学生に対する経済支援

東日本大震災で被災した学生に対する学修継続の支援を目的とした「東日本大震災に伴う特別援助奨学金」及び「東日本大震災に伴う帰省費用援助金」を16名に給付した。また、京都府・滋賀県を中心とした大雨で被害を受けた学生8名に対し、学業継続の支援を目的として「災害給付奨学金」を給付した。

●家計が困窮している学生に対する経済支援

経済的理由により著しく修学が困難な学生に対する学修継続の支援を目的とした「家計奨学金」を170名に給付した。また、経済不況に対応すべく、家計の急変により学習継続が困難な学生に対する緊急的な支援を目的とした「家計急変奨学金」を21名に給付した。

●障がいをもった学生に対する経済支援

障がいをもった学生に対する学修継続の支援を目的とした「北畠給付奨学金」を2名に給付した。

●学費延納制度及び学費分納制度ならびに短期貸付金制度による経済支援

学費の一括納入が困難な学生に対しては、学費の納付期限を延期（延納）、分割（分納）することができる制度を運用して支援を行った。また、一時的に家庭の事情により生活費が不足する等やむを得ない場合の救済制度として、短期貸付金制度により支援を行った。

2 学生生活に関する相談・支援

●学生生活の手引きの作成

ソーシャルネットワークサービスの使用に関する注意事項等、様々なトラブルを未然に防ぎ、学生が快適で有意義な学生生活が送れるように、その対処方法等を分かりやすくまとめた「龍大生の心得」を作成し、全学生に配付した。

●なんでも相談室

学生部内に設置した「なんでも相談室」において、学生の様々な悩みに対応し、適切なアドバイスを行った。また、必要に応じて保健管理センターの「こころの相談室」や学部指導教員、関連部署、保護者等と連携して支援を行った。

●トラブル防止策の実施

マルチ商法・架空請求等の悪質商法やカルト団体の勧誘から学生を守るため、弁護士会や近隣大学と情報を共有し、学生の相談に対応した。また、「カルトの被害から学生を守るための基本方針」に基づき、学内に立て看板を設置する等、カルトの被害から学生を守るために啓発活動、保護者との連携等を行った。また交通安全の観点から、交通安全イベントを実施し、瀬田学舎における自転車・バイクの登録制度を継続した。

●禁煙の推進

5月31日からの「世界禁煙デー週間」の期間中、学友会と連携して禁煙キャンペーンを実施した。学友会独自の活動であるマナーアップキャンペーンでもグッズ作成を支援して配付し、禁煙を呼びかけた。なお、2010年度から引き続き「卒煙支援ブース」を各キャンパスに設置し、卒煙啓発と喫煙習慣を身につけないための啓発を行った。

●その他学生生活支援

学生教育研究災害保険への全員加入により、安心して正課・課外活動に参加できるように支援を行った。

●障がいのある学生への支援

障がい学生支援委員会で編集した「龍谷大学が行う障がいのある学生への支援」案内パンフレットを全ての新生、教職員にも配付し、障がいのある学生への支援にかかる情報の共有化を図った。

3 課外活動の支援

●課外活動基本方針の醸成

「課外活動は正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である」という基本理念に則り、課外活動が人格形成・人間形成に役立つ「教育」の場であるとの認識のもと、他者を尊敬する精神やリーダーシップ、協調性、自立性、忍耐力等の人間的成長を目的としたライフスキルプログラムを実施し、課外活動学生を対象に優れた人間性の育成と大学全体の活性化に向け、積極的な支援に努めた。

●スポーツ・文化活動強化センターの設置

課外活動におけるスポーツ及び文化活動の戦略的強化を図るとともに、課外活動強化を通じた人間的成長をめざして、2014年1月より「スポーツ・文化活動強化センター」を設置した。

●学友会団体への経済的支援の実施

大会遠征や全国大会及び定期演奏会開催等の経費や、課外活動の活性化に繋がる経費について、重点・強化サークルを中心に各サークルに対して積極的に支援を行った。

●学生の主体的活動に係る支援体制の再構築

学生の主体的活動の促進に向け、龍谷チャレンジプログラムを実施し、学生らしい自由な発想の自主的活動団体(6団体)に活動経費の支援と助言を行った。

●課外活動指導者の研修

重点・強化サークルの指導者やトレーニングスタッフを対象とした講演会や研修会「コーチサミット」を開催し、課外活動基本方針の徹底や指導力の向上、ならびに情報共有を行った。

●アバンティ響都ホールの積極的活用

大ホールの絨帳が寄贈された他、音響装置を更新する等、施設の充実を図るとともに、学生・教職員はもとより地域の方々に対して積極的に広報したことにより、2013年度は学内者の利用者数が顕著に伸長した。

4 課外教育の展開

●新入生フレッシュャーズキャンプの実施

「建学の精神の普及・醸成及び学生生活を有意義に送るための支援」を目的に、全新生を対象とした新入生フレッシュャーズキャンプを実施した。在学生のヘルパーが中心となってキャンプを運営し、特に新入生の友だち作りや、クラス・学年を超えた人的ネットワーク作りを支援した。また、このことを通じて、本学への帰属意識が醸成に努めた。

●国際性の涵養やリーダーシップ養成を意図した事業（海外友好セミナー）の実施

海外の人々との交流を通じて、国際的視野の涵養とキャリアアップを目的として、「海外友好セミナーIn Myanmar～日本とミャンマーの架け橋となる～」を実施した。現地の学生や地域の人々との交流、日本大使館や日本企業の関係者との懇談、ミャンマー観光省大臣による講演会等のプログラムを実施した。研修成果をより一層高めるため、学生主体の事前学習を計5回、事後学習を計1回実施した。

5 学生行事の支援

●「新入生歓迎イベント」への支援

「新入生オリエンテーション」期間中に実施する学友会主催の「各種新入生歓迎イベント」「サークル勧誘活動」等に対して、助言・指導やトラブル対応等の支援を行った。

●学友会主催「フレッシュャーズキャンプ」「リーダースキャンプ」への支援

全学生で構成される学友会の4局団体（宗教局・学術文化局・体育局・放送局）が実施する「フレッシュャーズキャンプ」「リーダースキャンプ」等の活動に対し、助言と助成を行った。

●「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」等への支援

「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」等の各種学生行事の実行委員会に対して、様々な相談や助言・指導・助成等を行った。

●「夕照コンサート」への支援

音楽を通じた青少年の健全な育成と地域交流を目的として、吹奏楽部と滋賀県内の小学校・中学校・高校の吹奏楽団体とのジョイントコンサート「夕照コンサート」を瀬田学舎の瀬田ドームで開催した。夕照コンサートは2013年度で21回目を迎え、滋賀県やその他の行政機関からも協力を受ける等、地域の一大イベントとして定着している。

●地域戦略事業に伴う吹奏楽フェスタの実施

大阪府、広島県、奈良県、香川県、愛知県において、地域戦略事業として、本学吹奏学部と各府県内中学校、高校

吹奏楽部とのジョイントコンサートを行った。全会場ともほぼ満席となり聴衆に対して本学の活動をアピールした。

●鳥取県との連携協定に基づく事業の実施

鳥取県と龍谷大学との連携に関する協定書に基づき、鳥取県出身学生と鳥取県関係者（企業・県職員・同県出身の教職員）との世代間交流会を4月と7月に実施し、世代や立場を超えた交流を行った。

6 学生自治活動の支援

●「学生中心の大学づくり」の促進

本学では学友会の自治と自主的な活動を尊重している。このような「学生中心の大学づくり」を趣旨として、大学の構成員である学生・教員・職員の三者の代表が意見交換を行う「全学協議会」を開催した。

●中央執行委員会との定例ミーティング・専門委員会の活用

学生部と学友会中央執行委員会との意思の疎通を図ることを目的に、定例ミーティングを毎月継続的に開催した。また、学生が抱えている喫緊の諸問題や課題への対応については、専門委員会を開催して、迅速な問題点の把握と適切な解決を図った。

●学生と教職員のコミュニケーションの推進

学友会中央執行委員会・学部学生会との日常的な情報交換や、サークル部長による課外活動指導等をとおして、学生と教職員のコミュニケーションを図った。これらのコミュニケーションにより、学生の自治活動における問題点の指摘やそれに対するアドバイス等を行った。

3 ボランティア活動の支援について

ボランティア・NPO活動センターは、ボランティア活動を共生教育のひとつとして位置づけ、思いやりと責任感のある行動的な人間を育成し、社会貢献に寄与することを目的としている。

このことから、国内外の高等教育機関、浄土真宗本願寺派、本山本願寺、地方公共団体、各種NPO・NGOをはじめとする市民活動団体等との交流を深め、学内外における様々なボランティア活動の振興を図る様々な事業を実施した。

また、2011年3月11日に発生した東日本大震災に対しては、2011、2012年度に引き続いて2013年度においても被災地（宮城県石巻市雄勝町）へのボランティアバスの運行、復興支援フォーラムの実施、その他学内における復興支援活動等を行うため、当該センターが中心となり各事業を進めた。

1 東日本大震災の復興支援活動

●被災地での活動と活動報告会

被災地での復興支援活動を行うにあたっては、被災地の状況を十分理解した上で時期・内容等を検討し、8月、9月、11月に宮城県石巻市雄勝町への復興支援ボランティア

バスを運行した。本学学生と教職員合計101名が現地でのボランティア活動を行った。また、復興支援活動後には、活動内容等を学生に伝え共有する機会として、学内にて活動報告会を開催した。

●復興支援フォーラムの開催

復興支援フォーラム「福島に生きる、福島を生きる ～詩の礫（つぶて）、それから～」を開催し、学内外から約200名の参加者があった。講師に福島県出身の詩人で自身も福島で被災された、和合亮一氏を迎え、「福島の今」について、関西で暮らす人々にできることは何かを考えるきっかけとなった。併せて福島や復興支援ボランティア活動先である雄勝町の物産品販売も同時開催した。

●その他の学内での活動

2012年度に続き、被災地で活動する学生への支援として、学内教職員、文学部教授会（斯文会）から支援金が寄せられ、2013年度も当該支援金を復興支援ボランティアバスの運行に充てた。また、被災地での活動を通じて交流することとなった石巻専修大学生24名が本学を訪問し、本学学生20名と交流会を開催した。その他に、日常的には個人で被災地での活動を希望する学生や関西でできる支援活動に関心がある学生に、情報提供やボランティアガイダンス等を行った。

2 ボランティア活動の振興

●ボランティアリーダーの育成

学生の日常的な活動に繋げることを目的に、初心者向けの入門コースとして「ボランティア入門講座」（前期に全3回）を、活動者向けの応用コースとして「ボランティアリーダー養成講座」（8月と2月に各1回ずつ）を実施した。講座では市民活動の分野で活躍する方々を講師として招聘し、学生スタッフを含む本学学生を対象に講義やワークショップを行った。

●海外・国内でのボランティアの体験

海外体験学習プログラムでは貧困、福祉、環境問題等をテーマとして、本学教員が企画・引率するプログラム2企画と、NGO等が主催するスタディーツアーの2企画に計30名の学生が参加した。国内体験学習プログラムでは、本学教員の引率による鳥取県の企画と、NPOが主催するスタディーツアーの1企画を行い、計31名の学生が参加した。

●地域社会へのつなぎ

本学学生と地域社会を繋ぐボランティアコーディネーションを通して、地域の公共団体、自治会、NPO団体との関係強化を図り、協力・共催事業への参加等を促進したことにより、多くの本学学生が地域でのボランティア活動を行った。また、学内サークルへは助成金情報の提供や地域イベントへの参画に繋げる等の活動支援を行った。

●センター活動広報の強化

センターが配信するメールマガジンの登録者数の拡大や、同メールマガジン、センターホームページ、本学ポータルサイト、ニュースレター、授業での情報発信、学内立看板等各種広報媒体における情報提供を行い、実施事業の広報とセンターの学内外での認知度向上を図った。

●学生スタッフとの協働と学生スタッフへの支援

年3回の合宿や毎月の定例会議、ミーティング等を通して学生スタッフの知識やスキルの向上、人間的成長等を図り、各種自主事業や広報をはじめとするセンターの運営に

において一人ひとりが積極的かつ充実感を持って参画できるよう、教職員と学生スタッフとが協働してそれぞれの事業に取り組んだ。

4 国際交流について

企業活動や様々な側面においてグローバル化が加速している21世紀の国際社会にあって、語学運用能力のみならず異文化理解に対する積極的な姿勢と柔軟な思考力を備えたグローバル人材を育成することは、本学の教育にとっても重要な使命の一つであることは言うまでもない。

本学では、様々な文化的背景を持つ人々が集まる国際社会に対応できるグローバル人材の育成をめざし、コミュニケーション能力や異文化を理解する意識を醸成し、できるだけ多くの学生が、海外で学ぶことができるように長期にわたって環境を整備してきており、2013年度は494名の学生（1学期～2学期間：237名、1週間～1ヶ月程度：257名）が海外で学んだ。

また、異文化間コミュニケーション能力を高める契機となるよう、留学を経験したり国際交流に積極的な日本人学生を対象に、国際交流会館（ともいき国際ハウス、りゅうこく国際ハウス）への入居を開始した。2013年度は合計26名の日本人学生が入居し、留学生との共同生活を通して国際性の涵養に努めた。

1 海外ブランチの活用< RUBeC : Ryukoku University Berkeley Center (龍谷大学パークレーセンター) >

● BIE Programの展開

国際部の従来の留学説明会に加え、留学を経験した学生のボランティア組織であるSABS (Study Abroad Advisor) による支援活動等も積極的に実施した結果、Semester Program (Spring, Fall)、5-Week Program (Summer, Spring) の4つのプログラムを通して、合計94名の学生が参加した。

● RUBeC 演習 (理工学研究科のプログラム) の実施

理工学研究科がカリフォルニア大学デービス校 (UC Davis) との連携により、「東洋の倫理観に根ざした国際的技術者養成」を目標とする「RUBeC 演習」(大学院科目) を、2013年度もRUBeCにおいて開講し、理工学研究科修士課程の大学院生16名が履修した。

● 龍谷講座の開講

米国仏教大学院 (Institute of Buddhist Studies) との協定に基づき、毎年本学から教員を派遣しており、2013年度も教員を派遣して「龍谷講座」を開講した。

● グローバル人材育成プログラム (理工学部) の開講

2012年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択された「滋京奈地区を中心とした地域社会の発展を担う人材育成」の一環として、グローバル人材育成を推進するため、「グローバル人材育成

プログラム」を開講し、理工学部生16名が履修した。

2 海外ブランチの活用< Ryukoku University Hawaii Office (龍谷大学ハワイオフィス) >

● 仏教研究所 (Buddhist Study Center) 春季セミナー

BSC との覚書に基づき、毎年本学から教員をBSCに派遣しており、2013年度も教員を派遣して春季セミナーを開催するとともに、現地研究機関との研究交流をはじめ、地域貢献活動も行った。

● 国際シンポジウムの開催

ハワイ大学との共催で、「真宗史の諸問題」というテーマで国際シンポジウム (会場: Buddhist Study Center) を開催し、米国の仏教研究者、日本研究者との研究交流を推進した。

3 海外の大学等との交流

● 新規協定校

2013年度は新たに、国立中央大学 (台湾)、ミドルセックス大学 (イギリス)、バンゴア大学 (イギリス)、ポロニヤ大学 (イタリア)、マラウイ大学 (マラウイ) と学生交換協定を締結し、協定校数は25ヶ国55大学となった。

また、国際交流に関する覚書の締結も積極的に進め、ハワイ大学ヒロ校 (アメリカ)、レギオモンタナ大学 (メキシコ)、ワイカト大学 (ニュージーランド)、カンタベリークライストチャーチ大学 (イギリス)、コム宗教大学 (イラン)、ステラ・マリス・ムトワラ・ユニバーシティカレッジ (タンザニア)、マラウイ大学 (マラウイ) と覚書を締結した。

● 短期受入プログラム

学生交換協定校等の短期受入プログラムとして、カリフォルニア大学デービス校 (アメリカ)、アンティオク大学 (アメリカ)、マウントフットコミュニティカレッジ (アメリカ)、アサンプション大学 (タイ)、祥明大学校 (韓国)、ドルトムント工科大学 (ドイツ) から、73名の学生を受け入れ、国際交流に興味を持つ本学学生が日本での生活を支援するとともに、異文化理解を深めた。

4 留学生別科の展開

● 日本語能力別のクラス編成とニーズに則したプログラムの提供

各学期の最初にプレースメントテストを実施し、日本語能力別にクラス編成した結果、5レベル7クラスを開講した。可能な限り交流型プログラム、進学型プログラムに分け、交換留学生、留学生別科生それぞれのニーズにあったプログラムを提供した。

● 留学生新プログラム・JEP Kyotoプログラム (仮称) の検討

受入留学生プログラムのさらなる充実を図るため、再編を視野に入れた検討を開始した。2015年4月より Japanese Experience Program in Kyoto (略称JEP Kyoto 仮称) を開講できるよう鋭意検討を進めている。

5 外国人留学生の教育・生活支援

●就職支援の強化

京都地域留学生交流推進協議会開催の「外国人留学生のための就職ガイダンス&ジョブフェア」、京都市国際交流協会による「キャリアガイダンス」&「ジョブフェア」、京都府総合就業支援施設ジョブパーク「留学生コーナー」の積極的活用を促すとともに、キャリアセンターとも連携し、就職支援に努めた。

●留学生寮による住環境整備

2013年3月に開設した国際交流会館「りゅうこく国際ハウス」に加え、ともいき国際ハウス、大宮荘、ルミエール間宮、向島学生センターの5寮に、常時200名程度の留学生を受け入れた。各寮には2～3名の留学生寮・学生生活アドバイザーを配置して連絡を密にし、寮運営の問題点や課題の解決に迅速に対応した。

●奨学金による支援

2009年度をもって政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金が廃止されたが、本学では外国人留学生の経済的負担を軽減する観点から、学費援助奨学金制度（2011年以前入学生：授業料50%、2012年度以降入学生：授業料40%を減免）を継続して実施した。また、優秀な留学生を対象とした外国人留学生特別奨学金を給付した。

●留学生住宅保証による支援

2010年度から新たにスタートした「京都地域留学生住宅支援制度」は、既に4年を経過し、協力事業者である仲介業者、管理者・家主からも一定認知され、「京都地域留学生住宅保証制度」の後継事業として定着してきており、4年間で138名が利用した。

7 キャンパス等充実に関する事項

1 施設・設備・備品等について

本学における施設・設備・備品等の整備については、長期財政計画と各キャンパスの立地条件を踏まえ、以下の整備方針に基づき、整備を行った。

教育研究等に係る施設設備に関する整備方針

本学の教育研究等に係る施設設備について、以下のとおり計画的に整備する。

1. キャンパスコンセプトに基づいた計画的整備

各キャンパスの教学展開や立地条件等の特性を活かしつつ、大学全体として相互に連携するキャンパスを計画的に整備する。

2. 知的創造を生み出すコミュニティ空間の創出

学生と教職員のコミュニケーションを促進し、学習をサポートする空間を創出する。

3. 機能性の確保

教育・研究・社会貢献活動の多様化やユビキタス環境の進展に対応できる施設を整備する。

4. キャンパスアメニティの実現

学生のライフスタイルを考慮した憩いの空間を創出する。バリアフリー、ユニバーサルデザイン、緑化等に配慮し、すべての利用者にやさしい環境を整備する。

5. 地域との共生

地域コミュニティの中心となるキャンパスを実現する。

6. 危機への対応

災害等に対応できうる危機対応型のキャンパスを整備する。

7. 安全性の確保

安全・防災のため、計画的に耐震補強工事等を実施し耐久性のある施設を順次整備するとともに、防犯や衛生を考慮した環境を整備する。

8. 省エネルギーの実現

地球環境に配慮し、省エネルギーや省コストを実現する合理的な施設設備を整備する。

9. キャンパス・ファシリティマネジメント体制の整備

長期財政計画の下、土地取得や建物の償却期間等を考慮した総合的なファシリティマネジメント体制を構築し、中長期的な経営戦略として教育研究等環境を計画的に整備する。

1 深草学舎における施設・設備・備品等の整備

深草学舎のキャンパス環境をより一層向上させるため、

次のとおり施設・設備・備品等の整備を行った。

●新1号館（仮称）の建設（2015年1月竣工予定）

深草キャンパス新1号館（仮称）の建設工事を推進した。

2013年度は、建設工事を進めるとともに、ラーニング commons の整備内容等、2015年度からの共用に向けた検討を行った。

● BEMS (Building and Energy Management System) の遠隔化

深草キャンパスに遠隔監視PCを設置し、大宮キャンパス・瀬田キャンパスを含めた本学におけるエネルギー使用状況を一括管理できるように整備した。このことで、エネルギー使用状況を詳細に把握することが可能となり、今後、データに基づいたエネルギー削減計画を検討することで、本学全体の省エネルギーを一層推進する。

● バリアフリー工事の実施

バリアフリー推進事業として、21号館東入口及び5号館1階キャリアセンター北側扉を自動扉に改修した。

2 大宮学舎における施設・設備・備品等の整備

● 西翼新棟省エネルギー対策工事

西翼新棟の照明を省エネルギー対応照明に取り替えるとともに、窓ガラスに遮熱フィルムを貼付け、夏は断熱効果によって冷房効率をアップし、冬は保温効果を高めることで、大宮学舎における省エネルギーを推進した。

● 西翼新棟空調熱源整備工事

設置後28年経過している西翼新棟の熱源を更新し、適切な環境を確保した。更新にあたっては、空調の効率化と省エネルギー推進の観点から、熱源を空冷ヒートポンプ式に変更した。

● バリアフリー工事の実施

バリアフリー推進事業として、清和館入口に自動扉を設置した。

3 瀬田学舎における施設・設備・備品等の整備

● 農学部新棟（温室設置工事を含む）建設工事

2015年度に開設予定である農学部の新棟建築工事に2013年9月より着工した。2015年2月末の竣工をめざし、順次工事を進めている。

● テニスコート新設等工事

農学部新棟の建築地となる既存テニスコート5面を、大駐車場へ立体的に新設した。今後は以前より充実した環境で正課・課外活動を行うことができる。

● 建物群の経年劣化対応改修工事

2号館・3号館（旧館）・6号館の屋上防水、REC-Hall・青志館の熱源機器、1号館・青志館の空調換気設備等、建物本体及び設備関係の劣化や機能低下等に対応するため、適切な修繕・更新工事を行った。

● エントランスバリアフリー化工事<1年目：2年計画>

1号館・3号館・4号館・体育館の主たる出入口を自動ドアに改修して、利用しやすく人に優しい施設整備を行い、適切な教育・研究活動が行えるようバリアフリー化の推進を行った。

● 障がい者に配慮した外構整備<2年目：3年計画>

障がい者に配慮した対応の一つとして、外構に設置している点字タイルを点字ブロックで再整備し、健常者を含めたキャンパス内での安全な移動の手助けを行うとともに、インターロッキングの不陸（凸凹）の調整を行い、歩行に支障をきたしていた箇所や雨水等による水たまりの改善を

行った。

● 学生交流スペース増設工事

6号館前ブリッジの拡張・整備、及び学生交流会館前の屋根を拡張し、食事スペースや交流スペースとしてのベンチテラスを増設した。これにより、以前より充実した活動環境を施設利用者へ提供することができる。

● 理工学部の教育・研究装置の整備

理工学部の教育・研究に使用される「3次元対応微小領域分析システム（入門から高度・専門レベルに対応する各種走査型電子顕微鏡（SEM）と集束イオンビーム（FIB）及びArイオンビーム加工機からなるシステム）」を調達・整備した。

4 その他の施設・設備・備品等の整備（各学舎以外の施設）

● セミナーハウスともいき荘空調改修工事

適切な空調環境を維持するために、セミナーハウスともいき荘の地階・1階・5階の空調設備を更新した。

2 情報システム関係について

2013年度の情報化に係る環境整備として、最も基礎的なインフラとなる学内及び対学外向けの基幹ネットワーク強化を行った。このことと併せて、基幹ネットワークの一部である無線LANアクセスポイントの増強を行い、キャンパス内のあらゆる場所で、動画コンテンツ等の大容量データを教育・研究に積極的に活用できる基盤を実現した。また、これらネットワークインフラのもと、eラーニングシステムを更新し、教育基盤の充実を図るとともに、基幹事務システム及びWeb系サービスについては、新たなサブシステムや機能を稼働させ、情報環境の整備を積極的に推進した。

1 総合的基盤整備

● 無線ネットワークの強化拡張

無線LANアクセスポイントは、大宮キャンパスが東翼、西翼、南翼、北翼に11カ所、深草キャンパスが2号館を中心に20カ所、瀬田キャンパスが2号館や学生交流会館等に16カ所の合計47カ所を増設した。これにより本学キャンパスにおいては、計327カ所の無線LANアクセスポイントが稼働することとなった。2014年度以降も引き続き、年次計画に基づいた整備を進め、講義や演習、課外活動で活用されるような環境を構築する。

● 対外接続等基幹ネットワークの強化

接続回線は、キャンパス間接続回線及び学外接続回線（SINET）を広帯域化（100Mbpsから1Gbps（1000Mbps））し、大容量データを扱う動画コンテンツやテレビ会議システム等に耐えうるネットワーク基盤を構築した。また一方で、回線経費を約30%圧縮した。

2 教育環境の整備

● eラーニングシステムの更新

本事業に関しては、2013年度に実施する予定だったが、2012年度末に文部科学省補助事業の追加募集に採択されたため、本事業のうちハードウェアの導入やシステム構築等を2012年度に前倒して実施した。2013年4月から旧システムからのコンテンツ移行等を行い、2013年9月からサービス提供を開始し、授業等で活用されている。

3 事務システムの整備

● 基幹事務システムとWeb系サービスの機能充実

2012年度にリプレイスを完了した基幹事務システム及びWeb系サービスにおいて、新たにシステム上で教員免許や社会福祉士等の資格の判定を可能とする資格サブシステム、及びWeb申請機能の充実を目的としたWeb定期試験要項入力機能をリリースした。

8 広報活動に関する事項

2010年度より全学で推進している第5次長期計画のもと、広報活動の基盤となる広報基本戦略を定め、大学広報機能の強化・充実に向けた施策とブランディングの推進に取り組んでいる。事業3年目となる2012年度には、2010年度から2012年度までの広報活動の総括を実施した。2013年度は、その結果を踏まえ、「ブランディングの推進」、「広報基盤整備」、「情報発信強化」を柱に、本学のめざすべきブランドポジション及びコンセプトに基づいた新たな「龍谷ブランド」の確立をめざし、イメージを統一的・継続的に発信するとともに、社会からの良好な評価の獲得に努めた。併せて、広報重点エリアを策定し、これに基づき計画的に広報活動を展開した。

とりわけ、5長の重点施策である「農学部設置」「国際学部設置（国際文化学部キャンパス移転）」を広く社会へ訴求するため、多様なメディアや広報ツールを活用した情報発信に努めた。

1 ブランディング活動について

● 対外的なブランド発信力の強化

ブランド発信力の強化に向け、WEBサイトの構造見直しやデザイン刷新、スマートフォンへの対応等、デジタルメディアの環境整備をすすめた。また、「農学部設置」「国際学部設置（国際文化学部キャンパス移転）」の広報にあたっては、ブランドと調和のとれた発信により社会的評価の向上に努めた。

● 学内構成員を対象としたブランド浸透活動の継続展開

学内へのブランド浸透活動として、学内構成員を対象にブランドへの理解促進のためのワークショップを定期的に行なった。また、学生・教職員をメンバーとするブランド浸透プロジェクトチームにより、ブランド浸透施策の検討を継続的に進めた。

● 学生参画型の動画プロジェクトによるブランド浸透ツールの制作

学生を制作メンバーの中心として、新ブランドを学内外へ伝えるツールとなる動画を制作した。制作にあたっては、学生を対象にワークショップを実施し、動画撮影・編集スキルをレクチャーするとともに、学生自身がブランドへの理解を深められるよう努めた。

● ブランドデザインの継続導入と一貫性を維持する仕組みの充実

各種広報物へ新デザインを継続的に導入するとともに、デザインの考え方・ルール等を規定したガイドラインの策定、デザインサンプル等ノウハウのイントラへの蓄積を進め、イメージ刷新と併せ、ブランドの一貫性を維持・管理する仕組みの充実に取り組んだ。

2 広報基盤整備について

● 報道機関・記者等との関係強化・ネットワークの拡大

報道機関や記者等との良好な関係を強化するため、記者会見のみならず、本学執行部とマスコミ関係者との意見交換会等を行い、5長を中心とする取り組みへの理解促進を図った。また、主要新聞社、雑誌社への訪問を通して、ネットワーク拡充と強化にも努めた。

● 情報収集体制の整備と情報発信の強化

広報責任者・担当者を対象に、広報スキルの向上を目的とした研修を実施したほか、各部局から提出される広報計画に基づき、適宜、学内情報の収集に努め、プレスリリースの配信、記者会見等を実施した。中でも、「国際学部設置」や「アウンサン・スーチー氏の本学来訪」、「龍谷ソーラーパーク竣工式」等については、記者発表後、新聞各紙、テレビを通して大きく報じられた。

● マスメディアとのコラボレーション企画の実施

2012年度に引き続き、日本経済新聞社との連携講座や日刊スポーツとの連携によるインターンシップを実施し、実践型学修を通じて学生の社会人基礎力の醸成を図った。日本経済新聞社との連携講座では、通年で京阪電気鉄道の協力のもと、「ひらかたパークの魅力向上プロジェクト」を実施し、問題設定力と解決力、コミュニケーション力、チームワーク力、リーダーシップ、創造性等、参加した学生の能力向上を図った。

3 情報発信強化について

● 「農学部設置」「国際学部設置（国際文化学部キャンパス移転）」訴求のための広報展開

5長の重点施策である「農学部設置」「国際学部設置（国際文化学部キャンパス移転）」を広く社会に訴求するため、新聞社と連携したシンポジウムの実施やトークセッションのシリーズ開催、新聞やビジネス誌への広告出稿等を行い、

Webを活用したメディアミックスによる複合的なコミュニケーション活動を展開した。

●大学Webサイトの充実

新ブランドの立ち上げ、また、タブレット端末での操作性に配慮するため、大学Webサイトのトップページを一新した。それにあわせて、各部局Webサイトも順次新たなデザイン・レイアウトへと移行している。また、大学Webサイトの多言語化に伴い、外国語サイト（英語・中国語）のデザイン・レイアウトを変更し情報発信の強化に繋がった。

●広報誌等の発行

広報誌「龍谷」については、第76号を9月に、第77号を3月にそれぞれ発行するとともに、龍谷ブランドの浸透ツールとして「Ryukoku University Brand Book」を発行した。

●既存広告の強化・充実

新聞をはじめ、雑誌や電波媒体、交通広告等、各媒体の特性を活かした広告を掲出した。また、広報活動と連動した効率的な広告展開を図り、大学として新ブランドの統一したイメージの訴求に努めた。

4 その他の広報活動

●青春俳句大賞の実施

事業実施11回目を迎え、全国各地から過去最高の86,715句（39,936名）の応募があった。中学生・高校生をはじめとする学校関係者等へ本取組が浸透するとともに、雑誌等に本取組が取り上げられる等、本学の認知度向上に繋がった。

●認知度の向上等を図るための地域戦略事業の展開

2011・2012年度に北陸地域で実施した本学の認知度向上事業の成果を踏まえ、「龍谷大学入試基本戦略2020」に基づき新たに設定した重点地域において、認知度の向上等を図るための地域戦略事業を展開した。地元高校、予備校への継続的な訪問により各校教員との良好な関係を構築するとともに、入試、就職、地域貢献という視点から広報活動を行い認知度向上に努めた。その結果、本学の認知度が向上するとともに、本学への志願者数の増加にも繋がった。

9 学生募集に関する事項

2013（2014入試）年度は、前年の18歳人口の増加から一転し、前年比で約5万人減少となる一方、長引く経済不況の影響もあり、私立大学を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。また、高校生とその保護者の「地元志向」「安全志向」は引き続き強く、地元地域の志願者はもちろんのこと、地元地域以外からいかに志願者を集めるか、地域ごとの施策が必要となる。このような状況を踏まえ、2013（2014入試）年度においては、「龍谷大学入試基本戦略2020～Ryukoku Admission Strategy2020～」に基づき、次の方針で学生募集活動を展開した。

- ①2012年度からの継続活動として、近畿圏及びその周辺地域である北陸、東海、中・四国地区を学生募集における重点地域として位置づけ、地域ごとの募集活動方針に基づき募集活動に取り組んだ。また、本学の認知度向上を目的とした「地域戦略事業」の推進に伴い重要地域として設定された5府県については、各部局と協力して取り組んだ。
- ②2015年4月開設予定の農学部及び国際学部の広報においては、同分野に特化した広報媒体、進路説明会等への参画を強化し、重点的な広報活動を展開した。
- ③2012年度に引き続き各学部のアドミッション・ポリシーに合致した多用な入試方式・型を設定し、各学部が求める意欲ある学生の確保につなげた。

1 入学試験概要

主な入学試験として公募推薦入試、一般入試（A・B・C日程）、センター試験利用入試（前期・中期・後期募集）を実施した。

●インターネット出願の充実化

2013年度入試より導入したインターネット割引の利便性向上を図り、より出願しやすい環境を構築した。

●地方試験会場の充実化

近畿圏以外からも広く志願者を獲得するべく、各地域における出願状況及び今後の動向を踏まえ、地方試験会場で受験できる機会の充実化を図った。

●受験料返還制度の利用促進

2013年度入試より導入した受験料返還制度をより広く周知することにより、一般入試（B日程）、センター試験利用入試（中期募集）の出願促進を図った。

2 学生募集結果

2013（2014入試）年度においては、公募推薦入試は、11,093件（対2012年度比106.2%）、一般入試は、29,823件（対2012年度比104.8%）、大学入試センター試験を利用する入学試験は、8,026件（対2012年度比103.1%）となり、2012（2013入試）年度に比べて3つの入試形態とも志願者数増となった。この結果、公募推薦入試、一般入試、センター試験利用入試の合計志願数は48,942件（短期大学部含む）（対2012年度比104.9%）であり、全入学試験志願数は51,164件（短期大学部含む）（対2012年度比104.3%）であった。

3 入学志願者募集活動

●重点地区への重点的広報展開

自宅通学圏内の大学への進学志向が引き続き強いことから、これらの地域を学生募集の最重要地域として高校・予備校への訪問や広告展開を行った。これと並行し、地域戦略事業の対象である地域でも高校等を広く訪問する等、重点的な広報展開を行った。

●きめ細やかな情報発信

大学全体としての情報発信にとどまらず、志望学部別に広報媒体を送付したり、地域別に進学相談会開催告知を行う等、個々のニーズに合う情報発信を行った。

●各種イベントの充実

オープンキャンパスを計7回開催し14,788名(2012年度比104.7%)の参加者を集めた。また、入試直前対策講座では、近畿圏外を含めて延べ26回開催し、遠方の志望者でも受講できるよう、インターネットの生中継を利用したUstream直前対策講座も複数回開催した。

●東京オフィス・大阪梅田キャンパスの積極的利用

関東地区、大阪地区における入試広報活動の拠点として、両オフィスでの入試相談会の開催や、入試直前対策講座と同時開催のインターネット出願会等も開催した。

10 図書・学術情報に関する事項

図書館は、大学の学術・研究活動の拠点として、本学の8学部・1短大・9研究科・1専門職大学院における学習、教育及び研究に必要な図書・雑誌等の学術資料を、各教学主体と協働して広汎かつ系統的に選書・収集した。また、データベース(電子ジャーナルを含む)の充実にも取り組み、これらの学術情報を利用者が効率的・効果的に活用できるように、各種説明会及び講習会を実施した。さらに、学術機関リポジトリの継続的な運用を行なうとともに、貴重コレクションの充実・整理を推進した。その他、展覧を通じて図書館が所蔵する学術資料や図書を学外にも公開する等、本学が有する知的資源の社会還元努めた。

特に具体化が急がれている事項(①図書館における学習支援機能の充実、②外部データベースの効率的・効果的な導入)については、①新たな学生参加事業の積極的な推進、②「基幹的外部データベースの選定方針」に基づく評価・見直し及び図書予算の適正配分の検討等をそれぞれ実施した。

1 図書・学術情報を活用した教育・学習支援

●学習支援機能の充実

学生の主体的な学びの支援策として、深草図書館グループ学習エリアを活用した学生参加型の事業として「文章力アップセミナー」、「私のお勧め本コンテスト」を2012年度に引き続き開催するとともに、新たに「ビブリオバトル」も実施した。また、大宮図書館に新設した「展示コーナー」に教員の推薦図書等を展示し、学習促進の一助とした。瀬田図書館においては、ライティングセンターと連携し、館内に学習相談コーナーを継続して設置した。さらに、「ライブラリーサポーター」(学生ボランティア)制度を創設した。

●蔵書構成の充実

「図書収書計画」に基づき学習用図書・基本図書等の充実を図るべく、学生からの「希望図書」制度や教職員からの「推薦図書」制度も活用しつつ選書・収集を行った。さら

に、各館で学生による「選書ツアー」を実施し、学生の関心に沿った資料の収集も展開した。

●利用者教育の充実

学生を対象に、オンラインデータベースを活用した図書・雑誌・論文・新聞記事等の調べ方やレポート・論文作成、企業研究等のための情報検索方法について、各館において講習会を開催した。また、正課授業の一環として図書館ツアー(ガイダンス)等も実施した。

●利用者への情報提供

図書館利用ガイド『LIBRARY GUIDE』、広報誌『来・ぶらり』を発行するとともに、各種情報とあわせてHPにも掲載し、一層の利用促進に努めた。また、学生スタッフが編集する『Libレボ』を発行する等、多様な媒体による情報発信を積極的に行った。

2 図書・学術情報を活用した研究支援

●電子ジャーナルや学術データベースの収集

教育・研究上必要なオンラインデータベース(電子ジャーナルを含む)について、基本的かつ汎用的なものを中心に収集に努めた。併せて、価格高騰に対応し、より効率的かつ効果的な予算配分・支出を行うべく、「基幹的外部データベースの選定方針」に基づき「基幹的外部データベース委員会」を中心に契約内容等の評価・見直しを検討・実施した。

●図書館所蔵資料のデジタル化・情報発信

貴重資料保存調査委員会の下で、古典籍デジタルアーカイブ研究センターとも連携し、資料の保存と利用促進及び情報発信を目的として、図書館が所蔵する資料(古典籍・貴重書等)のデジタル化事業を積極的に推進し、HPを通じた公開点数を大幅に増やした。

●学術機関リポジトリの運用

「学術機関リポジトリ運用要項」に基づき、本学の学術研究成果を積極的に電子化し、インターネット上に公開した。特に2013年度からは、学位規程の一部改正により、インターネットを利用して博士論文を公表することになったため、関係部署と協力・連携してその対応を行った。

●貴重コレクションの充実、整理

「長尾文庫」をはじめとする本学所蔵の貴重コレクション

の充実を継続的に図るとともに、新たに故中川正文氏からの寄贈資料である児童文学資料の整理に着手した。また、貴重書データベース等の拡充、古典籍資料の遡及、貴重書の修復、大宮図書館の未整理資料の調査を進め、学内外の教育・研究に利用しやすい環境整備に努めた。

3 図書・学術情報利用環境の整備

●新深草図書館構想の具体化

新深草図書館について、学生の主体的な学びや教員の教育・研究を支援するための環境整備・機能強化策を具体化するために、関係部署等との協議・調整を進めた。特に、「リサーチコモンズ（仮称）」の開設に向けて、コンセプト及び展開方策を検討した。

●LibQUAL+®による図書館評価の実施

図書館利用者（学生・教職員）の多様なニーズを把握し、図書館サービスの向上を図るために、Webを通じた同評価（アンケート）を実施し、回答率は目標数値（大学構成員の8%）を上回る9%となった。分析結果は、今後の運営改善及び図書館計画に活用する。

●日曜開館等の実施

利用実態と利用者ニーズならびに開館に係る費用対効果を踏まえ、前年度に引き続き日曜開館等を実施した。さらに、大宮図書館では年末・年始及び春期休業期に開館日及び時間延長も継続実施し、利便性の向上に努めた。

●適切な資料所蔵スペースの確保と資料保存環境の整備

2015年度に予定されている新深草図書館の開館、国際文化学部改組・移転及び農学部設置に向けた準備を進め、適切な資料所蔵スペースの確保について検討を重ねた。また、各館の資料保存環境を継続的にモニターし、その適切性の維持・向上に努めた。

4 図書・学術資料の公開と施設の開放

●一般市民を対象とした図書館資料の公開

大宮学舎本館において開催した特別展観「絵のある本」及び同図録の作成・配付を通じて、本学所蔵の学術資料・図書を学内外に広く公開した。また、深草・瀬田両図書館でも所蔵コレクション等のミニ展観を複数回実施した。

●高大連携に関する協定に伴う高校生等への図書館開放

大学図書館の地域開放という視点からも、高大連携に関する協定を締結している地元高校の生徒・教員に図書館を開放し、連携事業の推進を支援した。また、瀬田図書館では夏期休業中の一定期間、滋賀県下の中学生・高校生に対する開放を実施した。

●図書館資料のインターネット上での公開

本学所蔵の学術的価値の高い資料や、本学構成員による学術研究の成果等について、インターネットを活用した社会還元を推進した。具体的には、「古典籍のデジタルアーカイブ化」や「学術機関リポジトリの運用」の充実に努めた。

11 ミュージアムに関する事項

龍谷ミュージアム（以下、「ミュージアム」という）は、2011年度の開館以来、本学の教育・研究施設として各種の諸事業を展開している。教育事業では、全学必修科目「仏教の思想」や博物館学芸員課程科目等の正課授業において、多くの学生がミュージアムを活用した講義や実習を受けている。研究事業では、学芸員及び研究プロジェクトの研究成果を、展覧会の実施や展示図録の刊行、講演会の開催等、様々な形で社会に発信している。展覧会事業では、春と秋の特別展と平常展を開催し、マスコミにも広く取り上げられ高い評価を得ている。2013年度は、77,803人の来館者が訪れ、2012年度の67,074人を上回った。

また、展示や図書・図録等の発行、ミュージアム教員による展示解説講義を含め、学内における教育活用や学外への教育普及活動等により、ミュージアムにおける研究の成果を広く発信した。

1 教育活動について

●必修科目「仏教の思想」での活用

全学必修科目「仏教の思想A」「仏教の思想B」において、科目担当者と連携してレポート課題とミュージアム観覧の機会を提供し、8,616名の学生がミュージアムを観覧

した。

●博物館学芸員課程との連携

博物館学芸員課程の担当教員と連携し、各科目でのミュージアム利用に加え、博物館実習における館園実習生を受け入れ、ミュージアム教員による実務体験を交えた指導を行った。

●各学部専攻科目や教養教育科目等における活用

各科目や演習等において、ミュージアム101講義室や展示資料を活用した授業の実施を促進した。

●学外に対する教育普及活動の推進

他大学の学生や、中学・高校の生徒による学校外学習の受け入れを行った。また、RECをはじめとした学内外の機関と連携し、社会人を対象にミュージアムの観覧を組み込んだ講座を開催する等、学外に対する教育普及活動も積極的に展開した。

2 研究・調査活動について

●研究プロジェクトの活動促進

ミュージアムにおける研究活動を促進するため、3つの研究プロジェクトを継続し、活動を展開した。「釈尊とアジアの仏教」、「親鸞と日本の仏教」、「常設展示のための展覧手法の研究」における研究成果を展覧会や図録、ミュージアムシアター等を通して公開した。

●所蔵資料や借用資料等の調査・研究活動

展覧会の開催にあわせ、所蔵資料や借用資料を中心に、

調査・研究を継続的に行った。その成果については、展示解説や図録等で公開したほか、所蔵者や関係機関へ調査報告を行った。

●講演会・シンポジウム等の開催

ミュージアムにおける研究成果を広く社会に発信する場として、展覧会開催中に記念講演会やギャラリートーク等を開催した。また、国際シンポジウム“Exploring the Past and Envisaging the Future”の共同主催や、西アジア考古学会主催事業への後援等、学外の研究機関との連携によるシンポジウム等の開催等に協力した。

●他機関や寺社等からの依頼による調査・研究

他の博物館や研究機関、全国の寺社等からの依頼に応じ、所蔵資料等に対する調査・研究等を行った。研究成果はその機関や寺社等を通じて社会に還元されると同時に、ミュージアムにおける展覧会等にて公開した。

3 平常展・特別展について

●平常展「仏教の思想と文化」の開催

ミュージアムのコンセプトである「仏教の誕生と広がり」をわかりやすく紹介する平常展「仏教の思想と文化」を「アジアの仏教」（2階展示室）、「日本の仏教」（3階展示室）という構成で3期にわたり開催した。

●特集展示の充実

平常展において、特集展示「越中・勝興寺の名宝」「新指定重要文化財 親鸞聖人絵伝と真宗美術」「写真展 プッダのこぼれ」等を併設し、より魅力ある展示に努めた。

●特別展の開催

春季特別展「平山郁夫 悠久のシルクロード」、秋季特別展「極楽へのいざないー練り供養をめぐる美術」を開催した。関連する図録の発行、講演会、練り供養イベント等を行い、広く社会に向けて研究成果を発信した。

4 地域での諸活動について

●地域団体が主催する各種行事への参画

ミュージアムの立地している植柳学区の住民有志で組織する「植柳まちづくりプロジェクトチーム」主催行事へ参画し、住民目線の門前町活性化事業に取り組んだ。「門前町まちかどコンサート2013」をミュージアムエントランスにて開催し、本学学友会学術文化局邦楽部と混声合唱団ラポールの学生による演奏を行った。また、毎月16日にはフリーマーケット「いちろく市」がミュージアム周辺で開催され、当該イベントに協力することによりミュージアムの知名度向上にも役立った。

●地域活性化への取り組み

京都市下京区役所が推進する下京区西部エリアの地域活性化事業について、京都駅周辺の商業施設や西本願寺、京都水族館等と連携し、地域の活性化方策を検討した。

●関係機関・団体を通じた活動の展開

ミュージアムが加盟する「京都市内博物館施設連絡協議会」や京都市、京都市観光協会が主催する諸活動や事業（京都ミュージアムロード・スタンプラリー、合同展、「京の夏の旅」「京の冬の旅」、等）と連携し活動を展開した。

12 総合的な取り組みに関する事項

1 矯正・保護総合センターの取り組み

矯正・保護総合センター（以下、「センター」という）は、特別研修講座「矯正・保護課程」に関する教育事業と矯正・保護分野に関する研究事業、さらに、これら教育・研究事業の成果を社会還元する社会貢献事業を三事業一体で発展させるべく取り組んできた。

●教育事業

矯正・保護課程を着実に発展させ、開設以降延べ15,000人超の受講生を受け入れてきた。在学生向け広報を強化する一方、学外向けとして関係諸団体を中心に広報を強化し一般受講者の積極的な受け入れに努めた結果、2012年度比110.7%（1,190名）の受講者があった。夏季の施設参観では、矯正施設と更生保護施設を延べ173名が参観した。また、12月に開催した国家公務員採用試験合格者を囲む懇談会には51名の学生が参加した。

●研究事業

研究センターの研究実績を継承し、矯正・保護の分野に関する7つの研究プロジェクトに、2013年度から故團藤重光氏から受贈した図書資料等研究プロジェクトを加え、企画・推進した。研究プロジェクトの研究成果は、『センター研究年報』や『矯正講座』の刊行、公開研究会やセミナー、シンポジウムの開催する等により社会に還元した。主なものとしては、12月に『センター研究年報第3号』、3

月に『矯正講座第33号』と『センター叢書第13巻』を刊行した。また、3月に文部科学省科学研究費の助成を受けている法と心理プロジェクトが犯罪学リテラシー研修会を開催する等、研究成果の公開を広く社会に行った。

●社会貢献事業

上述のように一般市民に対する教育の開放、研究成果の公開以外に、2011年度より実施している市民向けの矯正・保護ネットワーク講演会では、11月に齊藤雄彦氏（法務省保護局長）を招き特別講演会、2月に田島良昭氏（社会福祉法人南高愛隣会（コロニー雲仙）前理事長／最高検察庁参与）を招き第4回講演会を開催した他、センター通信を5号（10月）、6号（1月）を発行した。また、校友会矯正施設支部「ぎんなん会」の総会・研究会への支援、同矯正教化支部「桐友会」が主催する施設参観・研究会への参加により交流を深めた。

13 自己点検・評価等に関する事項

本学は、私立大学としての自主性、自律性を重んじつつ、建学の精神を具現化するために、個性豊かな特色ある教育研究活動等を展開し、有為の人間を育成するとともに、学術文化の向上や社会の発展に貢献することをめざしている。その実現のために、教育・研究の向上を図り、自らの活動を点検・評価し、独自の方法で大学の質（教育研究の質）を自ら保証（内部質保証）することが必要である。

こうした認識のもと、本学としては「機関（組織）としての自己点検・評価」と本学の教育研究等を支える「教員個人の諸活動に対する自己点検」という2つの視点から、教育研究水準の改善・向上に努めるとともに、大学の質保証システム確立のための取り組みをおこなっている。また、第三者評価の一環として、法令の定めにより、文部科学大臣が認めた評価機関による「認証評価」を受審している。さらに、株式会社格付投資情報センター（R&I）の調査を受け、格付けを取得している。

1 自己点検・評価について

2011年度から、内部質保証システムの1つの柱である「機関（組織）としての自己点検・評価」として、「自己点検・評価制度」を、毎年度、全学的に実施している。

2013年度は、学内各機関（組織）が点検・評価を行った結果をまとめる「自己点検・評価シート」を、改善への流れを意識しながら点検・評価をおこなえるよう改訂するとともに、評価に係る負担を軽減した。その上で、学内各機関（組織）のまとめたシートをもとに全学大学評価会議が全学的かつ客観的な立場で点検・評価し、その評価結果をそれぞれにフィードバックし、改善活動を推進した。また、単一組織だけでは取り組むことができない全学的な課題を抽出し、関連する組織が連携し改善に取り組んだ。加えて、点検・評価の結果を学内で蓄積・共有する「自己点検・評価データベース」のさらなる活用を進めるため、より広く閲覧できる環境を整えた。

2 教員活動自己点検について

教員の教育研究等の活動は、個々の個性、専門性、独創性等によって支えられている。そのため、教員は自らの意思と責任で、自身の活動を点検し、教育研究等の活動の維持・改善・向上に意欲的に取り組むことが必要である。

こうしたことから、本学では、内部質保証システムのもう1つの柱である「教員個人の諸活動に対する自己点検」として、2011年度から全ての専任教員を対象とした「教員活動自己点検」を毎年度実施している。

2013年度は、2012年度の「教員活動自己点検システム」の運用開始及び「点検結果の活用に関するガイドライ

ン」の策定にあわせて、「教員活動自己点検に関する実施要項」の一部改正を行った。また、「教員活動自己点検システム」の一機能である自動表示の運用を開始することにより、同システムの全機能が稼働し、各教員のシート入力作業を軽減した。

3 第三者による評価について

1 認証評価機関による評価

学校教育法の改正により、2004年度からすべての国公立大学は7年に1度（専門職大学院は5年に1度）、文部科学大臣が認めた評価機関による「認証評価」を受けることが義務づけられている。

本学では、教育研究活動等の質を保証し、広く社会の理解と信頼を得る上で、こうした認証評価機関による評価は重要であると認識している。

このような認識に立った上で、2013年度は、大学及び短期大学部が大学基準協会による認証評価（書面評価・実地調査）を受審し、それぞれの基準に適合していると認定された。

また、法科大学院においては、2009年度に大学基準協会による認証評価を受審し、適合認定を受けている。2014年度に2度目となる認証評価を受審することとし、2013年度は、法科大学院が推進する諸活動を詳細に点検・評価し、その結果を「点検・評価報告書」として取りまとめ、大学基準協会に提出した。

2 格付けの取得・維持

本法人は学外機関による評価及び学外への情報開示の方策として、2005年4月に株式会社格付投資情報センター（R&I）から「AA－（方向性：安定的）」の格付けを取得した。2013年度においても、格付けの調査を受け、その結果、同様の格付けを取得し、同年9月に学外へ公開した。

本法人の格付け「AA－」は、21段階中上位4番目にあたる評価であり、格付けの主な事由としては、大学運営においては、第5次長期計画のアクションプランを策定し、実施時期や実行責任者を明確にして着実に推進していること、また、長期的な財政計画を策定しており、中長期的には良好な収支・財務状況を維持できていること等が評価されている。

14 人事に関する事項

大学に対する社会からの要請が高度化・多様化する中、本学事務職員は、その構成員として「自覚」と「誇り」を持ち、常に社会から期待・信頼される大学創りに貢献することが求められている。このような認識に立ち、第5次長期計画を推進・実現するため、2009年度から新人事制度がスタートしている。

人事制度の運用において重要なことは、諸制度が全体としていかに有機的に関連し機能しているかにある。評価制度により自己の能力を把握し、研修や自己研鑽の成果を職務において発揮することによって、資格が昇格し給与が昇給するといった循環の構築である。新人事制度全体の効果とそれぞれの人事諸制度の各機能の点検を人事制度の目的に照らしながら評価・改善し、機能するように推進している。

2013年度に実施した主な能力開発の内容は、次のとおりである。なお、引き続き人事制度について検証し、総合的な制度の機能を高めることとする。

● 評価制度

2011年度から全専任事務職員を対象として実施している評価制度については、制度の目的（個々の職員の能力・資質＜強み・弱み＞を評価・把握する）が達成できているかどうか、常に検証しながら、重点的に制度の充実に努めるよう実施した。2013年度は、管理職位者に対するフィードバック能力の向上に資する研修を実施するとともに、業務目標の設定についての理解を深めるために、被評価者を対象とした業務目標設定に関する研修を実施した。

● 研修制度

自己のキャリア形成に努め、事務組織全体の力量を高めることを目的として、部署目標の達成に資する「部署目標達成研修」及び「資格別研修」を継続して実施した。管理職位者に対しては、「評価者研修」を継続して実施し、職場環境の維持、向上及び管理職位者としてのスキル・知識の向上に努めた。また、2013年度においては、龍谷大学の歴史や第5次長期計画について職員相互に認識を共有することを目的として、専任事務職員及び嘱託職員を対象とした学長による事務職員研修会を実施した。「海外高等教育研修（第4期）」については、新たに7名の事務職員を指名し、2014年度の実地視察に向けた事前研修を開始した。

15 保健管理等に関する事項

学生及び職員の健康の保持・増進を図るために発足した保健管理センターは、こころの相談室と診療所を附置し、深草学舎、瀬田学舎、大宮学舎において保健管理業務を行っている。また、こころの相談室に2012年度よりスーパーバイザーを迎え、ケースカンファレンスを毎月実施し、医師、カウンセラー、保健師、看護師が連携して学生の支援を行っている。

2009年4月からは大学敷地内全面禁煙化を受け「受動喫煙の防止」、「すべての関係者の健康保持・増進」を目的として卒煙支援に取り組んでいる。2013年10月には、新たに診療所に禁煙外来を開設し、禁煙を推進している。また、2011年度から、学生の健康意識向上をめざす取り組みとして、学生健康支援プログラムを実施している。具体的には、麻しん（はしか）等の感染症対策、生活リズムの改善対策、応急処置、薬物対策、卒煙支援、アルコール事故防止、熱中症対策、救命講習会の開催等を実施している。

以上の事業を含め、保健管理センターでは、こころの相談、診療の充実、健康診断、診療ならびに健康相談と幅広く健康管理に取り組んでいる。

1 保健管理について

● こころの相談室の利用しやすい環境の整備

こころに悩みを抱える学生がより気軽に相談できることを目的として、Webによる相談予約をはじめ、カウンセラーの紹介や相談室写真を掲載する等ホームページ及び案内冊子の改善に努め、学生が相談室に訪れやすくなるように工夫した。

● 学内全面禁煙の活動推進

大学敷地内全面禁煙の取り組みを受けて、受動喫煙防止、健康保持・増進を目的として敷地内全面禁煙を推進した。学友会と協力し、禁煙キャンペーンを積極的に行い、禁煙相談によるニコチンパッチの配付等を行った。また、入学時に新入生全員に対して喫煙が体に与える悪影響について講演した。

● 感染症への対応

保健管理センターホームページ上に学校感染症についての情報を掲載し、学生への注意喚起を積極的に行うとともに、不測の事態に対応できるように学生の学校感染症への感染情報を収集した。また、2011年度より医療機関への委託により開始したインフルエンザ予防接種を、引き続き学内で実施した。

● 学生健康支援プログラムの実施

学生の健康意識向上をめざし、生活リズムの改善、応急処置の方法、薬物対策、卒煙支援等、京都府や企業、NPO法人等と協働して、学生が集まりやすい昼休みを中心にイベントを実施した。また、サークル代表者やマネージャ

一を対象とした熱中症対策の講演会を開催した。

● 応急手当普及員の養成

2013年度は、学生応急手当普及員を25名養成し、消防士とともに教職員、学生を対象とした普通救命講習会を開催した。特に学生主催行事の開催にあたっては、実行委員が中心となって緊急時の対応を想定しての普通救命講習会を開催した。

また現在、不測の事態に対応できるようにAED（自動体外式除細動器）を学内に64台設置している。

● ケースカンファレンスの実施

2012年度より、こころの相談室において、スーパーバイザーを交えてセンター長、内科医師、カウンセラー、保健師、看護師が参加する合同ケースカンファレンスを月1回実施している。ケースカンファレンスは、スタッフ全員が当面する課題を共有し、問題点を検討・解決する場としている。2013年度は、特にスーパーバイザーより社会福祉の視点からも指導と助言を得て、多様な視点からの学生対応・相互連携に取り組んだ。また、円滑な学生生活が送れるように必要に応じて学生部、教務課等と協力して学生支援を行った。

● 多様な学生支援を考えるワーキングの実施

2012年度より、センター長、カウンセラーによる教職員向けのレクチャーサービスを開始しており、2013年度は教職員の要望に応じて、適切な資料を準備し課題の解決に向けてワーキングを3回開催した。また、テーマを決めて開催する教職員向け茶話会を1回開催した。

● コミュニケーション向上セミナーの実施

コミュニケーションをとりづらい学生が増えつつある中、カウンセラーが中心となり、毎回テーマを設定し、学生が楽しく参加できるコミュニケーション向上セミナーを前期5回、後期4回開催した。

2 診療について

● こころの病の早期発見、早期治療によるメンタルヘルスケアの充実

精神科医師による精神科相談・診療等を行うとともに、相談を希望する学生には、カウンセラーからも電話をかける等、早期に学生生活におけるつまずきの解消に努めた。

● 副センター長の任用

副センター長（内科医）を2010年度より任用したことで、学生、教職員の健康管理が充実している。2013年度においても、診療をはじめ、健康診断呼び出し基準、治療薬の検討を行うとともに、健康談話会等の講演会を開催し、健康意識の向上を図った。

● 診療体制の充実

学生、教職員の健康の維持増進のために大学病院及び近隣医療機関に依頼して学医を任用し、診療体制の充実を図った。また、2013年10月より禁煙外来を開設し、禁煙を推進した。

16 首都圏・大阪における展開に関する事項

1 首都圏における展開について

首都圏企業の求人情報収集や企業採用担当者との関係強化に努め、就職活動生全員に向けた首都圏ならではの情報提供を積極的に行った。

特に首都圏で就職活動を行う学生に対し、情報提供とともにキャリアセンターと同様のきめ細やかな面談を心がけ、就職活動生に対する「首都圏拠点」としての役割を果たした。

卒業生支援としては、校友会支部活動支援や企業在職者の異業種交流等にも力を入れ、帰属意識の向上に努めた。またREC公開講座等のイベントを通じて本学の認知度向上に資する広報活動、文部科学省各審議会傍聴等も積極的に行い各関係部局への情報・資料提供を行った。

● 就職活動支援

首都圏における就職支援業者主催の情報交換会への参加や企業訪問を積極的に行い、情報収集とともに採用担当者との関係強化に努めた。また、オフィスを利用する学生には、リラックスと程よい緊張感をもって面接等に臨めるようキャリアセンターと同様の対応を心がけた結果、リピーターが増え口コミでの利用者増にもつながった。

● 学生募集活動

従来、オフィス以外の会場を借用し行っていた東京における入試相談会を増床したオフィスにおいて10月に2度開催し、2012年度のほぼ2倍の参加者があり、首都圏にお

ける活動拠点存在のアピールにも繋がった。また、東京オフィスを介しての情報提供により龍谷ミュージアム展示会ポスターが東京駅構内に掲載され、首都圏における認知度向上に寄与した。

● 卒業生支援や官庁からの情報収集

校友会（東京支部・神奈川県支部）各支部会員の増員に向けた広報活動を行った。また増床したオフィスにおいて毎月、東京支部役員会が開催されており、卒業生の首都圏拠点としても大きな役割を担っている。

その他、文部科学省各部会の傍聴や各団体が主催するシンポジウム・セミナーに積極的に参加して資料・情報入手し、関係部局への提供を行った。

2 大阪における展開について

2008年10月1日に開設された大阪オフィスは、2009年9月1日に規模を約4倍に拡大してから、「大阪梅田キャンパス」として4年6ヶ月運営している。主な事業内容は、生涯学習講座の提供、産官学・地域連携事業、入試広報（募集）活動、キャリア・就職支援等で、これらの事業を積極的に展開することにより、大阪地域における知名度及びブランドイメージの向上を図った。これらの事業による利用者総数は、延べ30,620名（2013年4月1日～2014年3月31日）となり、全体を通して極めて活況であった。

● 生涯学習講座の開講

生涯学習講座全体の受講者数は2,925名であり、開講講座数に応じた延べ利用者数は9,286名であった。これは、深草キャンパスについて多くの受講生を集めることとなった。

REC コミュニティカレッジについては、2013年度前期開講講座は33講座（155コマ）、受講生1,086名（延べ利用者数4,359名）、後期開講講座は33講座（154コマ）、受講生1,002名（延べ利用者数4,108名）であり、合計66講座（309コマ）受講生2,088名（延べ利用者数8,467名）であった。また、龍谷講座として、株式会社マイチケット提供講座（延べ利用者数135名）・野村證券株式会社提供講座（延べ利用者数170名）の開催や、①鳥取県、②明治大学、③関西生産性本部、④株式会社140Bとの連携講座（延べ利用者数①118名、②7名、③211名、④196名）を実施することで大阪地域における生涯学習講座の受講者数を年々増加させている。

●産官学連携事業の実施

産学連携事業においては、REC 事務部との連携のもと大阪梅田キャンパスを官庁・企業等の情報収集拠点として有効に活用し、卒業生ネットワークの構築や企業間連携の推進を図るため、本学卒業の企業経営者や会社役員を対象とした異業種交流会、「龍谷大学経営者ビジネスミーティング」を開催した。大阪梅田キャンパスを活用した事例としては、企業からの各種技術相談への対応をはじめ、経済産業省の受託事業に係るプロジェクト会議を数回にわたり実施した。

●入試広報（募集）活動の展開

入試広報活動については、大阪梅田キャンパス及び同建屋内貸会議室において3回の入試直前対策講座（511名参加）、2回の入試相談会（20名参加）、教員対象入試説明会（58名参加）、3回のインターネット出願登録イベント（68名参加）等を実施することで、大阪地域における受験生とその保護者、高等学校・予備校教職員等への認知度向上に努めた。また、受験生募集活動として、大阪オフィスにおいても入試部職員が高校生等からの問い合わせに対応できるような体制を整備する等、大阪地域をはじめ全国各地の高等学校・予備校等の訪問拠点として効果的に運用した。

●新卒者へのキャリア・就職支援

新卒者向けのキャリア・就職支援においては、キャリアカウンセラーによるキャリアカウンセリング（提出書類の作成指導等）、合同企業説明会などのマッチング事業、各種就職活動支援セミナーの実施、就職情報収集用パソコンの利用、証明書発行、履歴書・提出用封筒の販売などの就職活動におけるワンストップサービスを提供している。就職活動における利用者数は延べ17,044名、キャリアカウンセリングの総数は3,297名であった。

特に就職活動のピークである2014年2月には1日に最大237名の来室と最大57名のキャリアカウンセリングを実

施した。

企業と学生とのマッチング事業では、会社説明会・合同企業説明会に221社が参加し、学生の参加者は1,000名であった。

また、就職活動支援セミナー（模擬面接・自己分析・エントリーシートの書き方・企業研究等のセミナー）や、企業や自治体と共催した「業界・企業・仕事研究セミナー」「魅力的な中小企業の見つけ方セミナー」等を95回開催し、854名の利用があった。利用者アンケートの結果、満足度は98.2%であり、参加学生から好評を得た。

就職活動用に設置している情報検索用パソコンは、40台あり、その利用者総数（ログイン回数）は延べ9,922回であった。

●既卒者へのキャリア・就職支援

既卒者向け就職支援事業においては、進路未決定のまま卒業した新卒未就業者や第二新卒者、転職・再就職を希望する既卒者向けの事業として、「龍谷大学卒業生支援センター」（大阪梅田キャンパス同建物内10階）及び大阪梅田キャンパスにおいて支援を行い、全体で延べ1,826名の利用者があった。

既卒者向け企業マッチング事業として、会社説明会8回・合同企業説明会を10回、合計52社（延べ）を招き実施した。このマッチング事業全体では、延べ866名の利用があり、登録者372名の中で2013年度中に企業に就職した既卒生は219名にのぼり、事業として大きな成果をあげた。

●他大学との連携事業

大阪駅周辺にある各大学のサテライトオフィスで組織している、「大阪オフィス会」の幹事校として、研修会・情報交換会を開催する等、大学間交流を積極的に行った。（2回開催22大学延べ62名の参加があった。）

また、大阪オフィス会に参加する大学との連携講座を企画し、2014年度開催に向けて準備を進める等、新たな事業に着手している。

●社会連携推進事業の実施

在阪経済団体（関西経済連合会・関西経済同友会・関西生産性本部・近畿圏の商工会議所・中小企業家同友会など）との連携を深めるため、例会・研究会・セミナー等への積極的参加や、連携事業の検討などを通じて各方面へのパイプ作りを行った。

特に関西経済連合会主催委員会への出席や、関西生産性本部が主催するセミナー、「学校経営品質向上研究会」に出席し、経済団体とのつながりの強化に取り組んだ。

●その他の利用状況

大阪梅田キャンパスでは、付設する研修室やセミナールーム等の施設貸出を行っている。貸出件数は、合計209回（3,615名）であった。内訳は、研究会での利用106回（1,531名）、その他会議・研修会・講演会等での利用103回（2,084名）であり多くの活用事例があった。

17 関係機関・団体との連携に関する事項

1 校友会・親和会との連携

校友会（卒業生組織）及び親和会（保護者会）は、いずれもその設立趣旨に則り、龍谷大学の発展に資するとともに会員相互の親睦を図ることを目的としている。毎年度、大学・校友会・親和会の三者が連携した共催事業（以下「三者共催事業」）を展開している。

●校友会との連携

学長、副学長又は学部長が、校友会各支部（48支部）の総会・支部事業等に積極的に参加し、各支部の会員（卒業生）との交流を深め、大学と卒業生とのつながりを強めることに努めた。また、2012年度に引き続き、在学生向け寄付講座や卒業生への就職支援の協力を校友会へ要請した。

●親和会との連携

大学・親和会の共催で、保護者懇談会を全国29会場で開催した（参加者計2,853名）。学長、副学長又は学部長を含む多くの教職員が各会場に参加し、学修・就職相談を実施した。また親和会からは、学習環境の整備や課外活動等に対し、積極的な支援・協力を受けた。

●2013年度の特記事項

2013年度は、三者共催事業として、①認知度向上・志願者確保を目的とした事業（参加者計7,082名）、②在学生の就職支援に重点を置いた保護者対象の「大学懇談会（大阪）」（参加者961名）、③校友や保護者が大学に集う「ホームカミング・デー」（出席者1,026名）等を実施した。

2 学校法人が出資する事業法人との連携（龍谷メルシー株式会社）

2012年度に本法人が出資して設立した龍谷メルシー株式会社（2013年4月1日より営業開始）と連携し、主に以下の事業を展開した。

●大学業務における間接業務スリム化

これまで大学が委託契約を締結していた施設管理・清掃・スクールバス運行等の業務を、2013年10月1日より龍谷メルシー株式会社との業務委託契約に集約した。このことにより、各部署が行ってきた業務委託先との交渉、契約内容の見直し等、業務の軽減を図ることができ、人的資源を有効活用することに繋がった。また、大学からの委託先を龍谷メルシー株式会社に集約することで、スケールメリットを活かした交渉を行うことができた。

●損害保険業務の充実

龍谷メルシーが損害保険代理店としての営業を開始したことにより、各種損害保険契約内容の見直しを行う等、経費の低廉化と保障内容の充実を図った。また、新入生や教職員に対して、保障内容が充実した安価な保険や、より対象者のニーズに即した保険を紹介する等、学生・教職員の福利厚生者の充実を図った。

●学生サービスの向上

学生の利便性に考慮し、自動販売機の設置場所や販売商品を見直すとともに、一般価格より低価格で商品を販売した。また、クロックス販売事業や就職活動用証明写真撮影会、卒業式等貸衣装や学生マンションの紹介等を展開することで学生サービスの充実を図った。

3 浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携

本法人の設立理念や寄附行為からもわかるとおり、本法人の設立母体である浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との関係は重要である。本法人の発展に係る歴史的経緯を見ても、人的・経済的な側面において浄土真宗本願寺派から様々な支援を受けており、今後も本法人が多様な展開を進めながら社会的支持基盤を確立していくために、浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携を強化していくことが重要である。

●宗学連携推進協議会による連携強化

2011年度に浄土真宗本願寺派において厳修された親鸞聖人750回大遠忌法要では、本学においても積極的に連携を図り、様々な事業が実施された。これらの連携をより強固にするため、双方の連携を推進する機関として「宗学連携推進協議会」が設けられた。2013年度においても「宗学連携推進協議会」をもとに浄土真宗本願寺派との連携・協力体制を築き、各種事業について検討を進めた。とりわけ、浄土真宗本願寺派及び本山本願寺が行う行事への学生参画や龍谷ミュージアムの運営にあたっては、より連携を深めながら推進した。

4 龍谷総合学園との連携

親鸞聖人の精神・浄土真宗の教えを建学の精神とする学園が、それぞれの個性を生かしつつ、相互の連携を密にしながら発展することを目的に「龍谷総合学園」が組織されており、現在、27学校法人70校（7大学、2短期大学、27高等学校、15中学校、4小学校、15幼稚園）が加盟している。

●各種委員会等への参画

加盟校の学校間連携に関する諸事業を統括するため、宗教教育専門委員会、教育専門委員会、学園運営対策委員会、龍谷アドバンスト・プロジェクト推進委員会等の各種委員会が設けられており、生徒・学生及び教職員の交流を通じ、龍谷総合学園と各学校の教育・学習活動の活性化を促すための各種事業の企画・推進を図っている。2013年度は、本学は龍谷総合学園の中心校として、事業の企画・推進に携わり、今後も、各種研修会、研究会、協議会等にも積極的に参加し、龍谷総合学園の発展に寄与できるよう努めることとする。

●龍谷アドバンスト・プロジェクトへの協力

龍谷総合学園が実施母体である「龍谷アドバンスト・プロジェクト」への担当講師や学生サポーターの派遣、科目提供や合宿研修時の指導等の協力を行なった。本事業は、高大連携事業として、e-learningによる教育素材を活用しながら、学校間の相互連携・人的交流を図りつつ、生徒の主体性を支援することを目的として実施されたものである。2013年度は、8月20日～22日に本学、京都女子大学、本願寺門法会館を会場として開催され、龍谷総合学園加盟校22校から生徒・教員あわせて約110名が参加し、プレゼンテーションコンテストに向けて熱心に取り組んだ。

5 仏教系大学会議との連携

本学が加盟している「仏教系大学会議」は現在65の大学・短期大学で組織されており、建学の理念を仏教におく全国の仏教系大学が、それぞれの個性を尊重しつつ各大学間の連携を密にし、各大学の充実発展を図るとともに高等教育機関としての社会的責務を遂行することを目的としている。

●幹事校として参画

本学は、1994年の設立当初より幹事校（愛知学院大学、大谷大学、高野山大学、駒澤大学、淑徳短期大学、大正大学、兵庫大学、佛教大学、立正大学、龍谷大学）として参画しており、幹事である学長が本会議の運営に主体的に携わっている。本会議は毎年度、研修会の開催及び機関紙「如是我聞」の発刊を行っており、2013年度においては、代表幹事校である大谷大学を中心に、愛知学院大学を研修担当校、立正大学を研修会場担当校として各事業を実施した。

6 日本私立大学連盟

日本私立大学連盟（以下「連盟」という）は、私立大学の振興等を目的として設置された一般社団法人であり、109法人124大学が加盟（2013年5月現在）している。本学は、教育研究環境の向上と経営基盤の確立に資することを目的に加盟しており、連盟の方向性や情報を敏速かつ的確に収集するために、積極的に諸委員等を派遣している。

●諸委員等の派遣と研修事業等への参加

2013年度においても、連盟事業（研修等）への一般参画だけでなく、本学教職員を運営委員等として積極的に派遣した。主なものを以下に記載する。

○FD推進ワークショップ運営委員会（経営学部教授）

○キャリア・ディベロップメント研修運営委員会（REC 滋賀課長）

○業務創造研修運営委員会（情報メディアセンター事務部次長）

○マネジメントサイクル（PDCAサイクル）修得研修運営委員会（研究部事務部長）

7 大学コンソーシアム京都

大学コンソーシアム京都（以下「コンソーシアム」という）は、「大学のまち・京都」の充実・発展を目的に、主に大学間連携事業や産官学地域連携事業を展開する公益財団法人であり、京都地域の約50の大学が加盟している。本学は、コンソーシアムの設置当初から加盟しており、2013年度においても、学生の多様な学習機会を設けるべくコンソーシアムの各種事業を積極的に活用した。また、本学学長がコンソーシアムの理事長に就任するとともに、諸委員等の派遣や専任事務職員の出向を通じて、コンソーシアムの運営に主体的に関わっている。

●2013年度の主な事業の活用状況

多様な学習機会等を提供するため、コンソーシアムが実施する単位互換制度やインターンシップ事業等を積極的に活用した。

○単位互換制度利用学生数：

・本学からの派遣学生数350名／参考：他大学からの受入学生数489名

○インターンシップ制度参加学生数：

・本学からの参加学生数143名

○京カレッジ利用学生数：

・本学からの利用学生数20名

18 大学の社会的責任（USR）に関する事項

1 内部監査制度

内部監査は各部署の所管する予算が法令及び学内の規程等に準拠し、かつ予算計上目的に照応して適正に執行されているかを点検し、本学の経営管理の適正化とその向上に資することを目的としている。内部監査には、毎会計年度に行う「定期監査」と学長の指示に基づいて随時行う「臨時監査」の2種である。

●定期監査

2013年度は内部監査計画承認書に基づき、2011年度および2012年度の執行予算に関して、以下の分野の業務について監査を行った。

①「科学研究費補助金等」に係る業務監査

※本学の研究費及び公的機関から交付される研究費の適正な執行と不正行為防止の観点から、厳密な実効性のある監査を行った。

②「研究部」「瀬田教学部」「入試部」にかかる予算執行全体監査

※定期監査計画書を作成し、計画的に各部署所管の予算執行について、規程等との整合性、目的適正執行

の状況を監査した。

●臨時監査

学長の指示のもと、1) 1億円以上の契約を結ぶとき、2) 2,000万円以上の随意契約を結ぶときの2点で決裁前臨時監査を実施した。2013年度は合計14件を逐一報告書にまとめ学長に提出し、学長の指揮のもと改善が図られた。

2 事業評価制度

2000年度から導入した事業評価システムは、事業の成果を検証・評価すると同時に、事業の選択・重点化・再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を目的としており、個々の事業の妥当性等を検証することにより、その結果を翌年度以降の予算編成に反映させることで、限られた財源の有効かつ効果的な配分の実現をめざしている。

2013年度においては第2回予算決算会（2013.6.27）、第3回予算決算会（2013.10.31）等にて延べ382事業を対象に事業評価を実施した。本事業評価において、事業改善が必要とされた事業（①の「終了（改善）」及び「改善」、②の「C」、③の「2」）は、延べ9事業となった。これに対

し、当該事業担当部署に改善計画の策定・報告を求め、その報告内容を部局長会で審議し事業の改善に努めるよう促した。

回	対 象		評 価
第 1 回	①	○前年度の事業評価で「評価保留」となった事業 ○前年度期中(補正等)に起こった新たな事業 ○特に事業評価を必要とする事業	継 続：86事業 終 了：53事業 終了(改善)：4事業 改 善：5事業 廃 止：0事業 評価保留：10事業
	②	○前年度決算にて執行残が1,000万円以上、または執行率が60%以下となった事業 ○収入科目で減収が1,000万円以上、または収入率が60%以下となった事業	A：4事業 A/B：1事業 B：16事業 C：0事業
	③	○補正予算額が当初予算額と比べて40%以上増加した事業 ○補正予算額が当初予算額と比べて40%以上減少した事業	1：11事業 2：0事業
第 2 回	①	○当該年度の新規事業 ○年次計画で進行中の大型事業 ○部局長会・予算委員会等で今後の検討課題となった事業	継 続：20事業 終 了：12事業 改 善：0事業 廃 止：3事業 評価保留：157事業

対象	評価の種類	
①	継 続	事業を継続するもの
	終 了	事業の終了したもの
	改 善	事業継続にあたって事業内容や実施方法等の改善が必要とされるもの
	廃 止	事業の廃止（一時的に休止するものも含む）
	評価保留	年度途中であり事業が完了していない事業で現時点で評価が出来ないもの
②	A	当初目的の事業が推進された上で、業者間の価格競争を伴う契約等により経費削減施策が実施されたと判断されるもの
	B	予算額の見込み違い（予算修正が補正予算締切に間に合わなかったものを含む）、または妥当性のある理由を伴う事業の先送り、もしくは中止によるもので、執行残が大学運営に及ぼす影響はないと判断されるもの
	C	予算執行残の原因となった事業の未執行が、教育研究活動を中心とした諸活動に影響を及ぼすと判断されるもの
③	1	事業実施の結果から当初事業予算の補正が妥当であったと判断されるもの
	2	事業実施の結果から当初事業予算の補正が妥当であったと判断できないもの

3 法令遵守の取り組み

高い公共性・社会性を有する大学として、倫理及び社会通念に見合った大学運営を行うため、法令改正・社会状況の変化等に合わせ、逐次、規程整備及び研修会開催等の法令遵守の取り組みを実施している。

● 法務課の役割

法令遵守を重視した大学運営に努めており、2011年度には法務課が設置された。法務課には、法務アドバイザー1名及び専門職員1名を配置しており、主に業務に関する各部署からの法律相談・法令解釈や規程整備に関する相談に対応した。

● 教育情報の公開

「学校教育法施行法規則第172条の2の改正」（教育情報の公表）の制定・施行に合わせ、学校法人龍谷大学情報公開規程を制定し、2011年4月から本学WEBページにおいて、同規程に基づき教育情報や法人情報等の情報公表を開

始するとともに、必要に応じて随時更新を行った。

● 法律制定・改正等に伴う規程整備

改正労働契約法の施行に合わせた各種規程の整備については人事課を中心に、消費税増税に合わせた各種規程の整備について経理課を中心に、それぞれ法務課と連携して業務を行った。

4 情報公開の取り組み

私立大学は従来から高い公共性を有する高等教育機関として、社会的責任を果たすため、管理運営体制や財務情報等（以下「法人情報」）だけでなく、教育・研究・社会貢献等各種活動に関する情報を広く社会に公表することが必要とされている。本学では、2011年4月1日施行の学校教育法施行規則等の一部改正（教育情報の公表の義務化）を踏まえ、情報の公表に関する規程を整備しており、これに従って、本学Webサイト等を通じて、法人情報及び教育情

報をより積極的に発信・公表することに努めた。

5 個人情報保護の取り組み

個人情報の利用が著しく拡大していく社会的背景の中、学生、受験生、保証人及び卒業生等、多くの個人情報を有する大学として、個人情報の保護は重要な責務であると認識している。本学では、2002年に「個人情報の保護に関する規程」及び「個人情報の保護に関する細則」を制定して運用に取り組んできた。また、2005年4月からの個人情報保護法の全面施行に伴い「個人情報保護の基本方針」を新たに策定し、大学ホームページで広く公表するとともに、この方針に基づいて本学に関わる全ての個人情報の適正取得・適正利用・安全管理の徹底及び相談窓口の設置等の取組を行っている。2007年度には、万が一個人情報の漏洩が発生した場合など、危機発生時の危機管理について定めた「危機管理規程」を制定した。2012年度には、情報メディアセンターを中心に、「情報セキュリティに関する規程」及び「情報セキュリティ対策に関する細則」を制定し、個人情報を含む本法人が取り扱う情報資産の維持・管理において漏洩又は改ざん等種々の脅威から防御し、かつ高度な安全性を保持している。2013年度についても、これまでの個人情報保護にかかる本学の対応を踏まえ、引き続き適切に取り組むべく取り組んだ。

6 環境への取り組み

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正に基づき、法人が「特定事業者」、深草学舎が「第一種エネルギー

管理指定工場」に指定されたことにより、エネルギー使用量（原単位）を毎年1%以上低減する必要がある。また、2011年度に京都府・京都市の地球温暖化対策条例が改正されたことにより、エネルギー使用量（総量）を年3%以上に低減することや環境マネジメントシステムの導入に向けた取り組みを開始することが求められている。加えて、電力については、東日本大震災による電力供給事情からさらなる節電が求められている。このような状況に鑑み、これまで以上に省エネルギーを推進するとともに、エコキャンパスの実現に向けた取り組みを推進した。

●省エネ対応設備への更新

省エネルギー対応施設・設備への更新を年次計画に基づき推進した。2013年度は、BEMS (Building and Energy Management System) 工事（深草キャンパスに遠隔監視PCを設置し本学のエネルギー使用状況を一括管理）や大宮キャンパス西翼新棟省エネ対策工事（遮熱フィルム・照明取替）を実施した。

●環境マネジメントシステムの導入

地球環境問題への対応を推進するために、各事業者には自らが環境負荷の軽減に向けて一層の努力することが求められている。京都府・京都市の地球温暖化条例に対応するとともに、本学における地球環境問題への取り組みを一層強化するべく、深草キャンパスにおいて、「K E S 環境マネジメントシステム・スタンダード・ステップ1」を認証取得した。今後、管理サイクル Plan（計画）→Do（実行）→Check（点検）→Action（レビュー）を循環させるとともに、全学的に啓蒙活動を展開するなど、継続的な改善に取り組む。